

神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ

神戸国際大学

神戸国際大学附属高等学校

2024（令和 6）年度  
事業報告書

（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）

学校法人 八代学院



## 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| はじめに                      | 1  |
| 法人の概要                     | 3  |
| 1. 建学の精神                  | 3  |
| 2. 学院の使命                  | 3  |
| 3. 学校法人の沿革                | 4  |
| 4. 設置する学校と定員と学生数・生徒数      | 5  |
| 5. 役員の概要                  | 5  |
| 6. 評議員の概要                 | 5  |
| 7. 教職員の概要                 | 6  |
| 事業の概要                     | 7  |
| 法人本部（一部大学含む）              | 7  |
| 大学                        | 11 |
| Ⅰ. 教育の質保証の実現              | 11 |
| Ⅱ. 学生募集の強化                | 14 |
| Ⅲ. 学生支援体制の充実              | 17 |
| Ⅳ. 国際交流の強化                | 20 |
| Ⅴ. 地域に必要とされる大学            | 24 |
| Ⅵ. キャリア教育・就職支援の強化         | 25 |
| Ⅶ. 教育と研究のバランス確保           | 28 |
| Ⅷ. DXの推進                  | 29 |
| Ⅸ. SDGsの取組                | 29 |
| Ⅹ. 大学資源を活かした収益スキームの構築     | 30 |
| 附属高等学校                    | 31 |
| Ⅰ. 高大接続事業について             | 31 |
| Ⅱ. 教育・生徒募集に関する事業について      | 33 |
| Ⅲ. 教職員に対する事業について          | 34 |
| Ⅳ. 地域に開かれた学校づくりに関する事業について | 35 |
| Ⅴ. その他                    | 36 |

|                    |    |
|--------------------|----|
| 財務の概要              | 37 |
| 1. 決算の概要           | 37 |
| 1) 資金収支決算について      | 37 |
| 2) 活動区分資金収支計算書について | 39 |
| 3) 事業活動収支決算について    | 40 |
| 4) 貸借対照表について       | 41 |
| 2. 経年比較            | 42 |
| 1) 資金収支の状況         | 42 |
| 2) 事業活動収支の状況       | 43 |
| 3) 貸借対照表           | 44 |
| 4) 財務比率表           | 45 |
| 5) 財務比率（事業活動収支関係）  | 46 |
| 6) 財務比率（貸借対照表関係）   | 47 |
| ※ 学校法人会計と企業会計の違い   | 48 |

## はじめに

学校法人 八代学院

予測を超えるスピードで進む「人口減少・高齢化」、「グローバル化」や「スマート社会（Society 5.0）」の到来とともに混迷する世界情勢による社会経済的な要因が加わり、大学や高等学校は再編あるいは淘汰が想定以上の速さで加速しており、「地域社会への貢献」「研究開発・社会実装の推進」などリスクリングやリカレント教育に対する期待が高まっている。このような中、我が国の高等教育の在り方について2月21日に中教審は「我が国の『知の総和』の向上の未来像～高等教育システムの再構築～」を答申し、①教育研究の「質」の更なる高度化、②高等教育全体の「規模」の適正化等を取りまとめている。

また、高等学校教育を取り巻く状況においても同様に、急激な変化と少子化が急進する中、高等学校は高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められている。

2024年4月には「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理の徹底等について（通知）」が発出され、基準日以降の1年間（4月～翌年3月）で、所属校に帰責性のある要因で発生した退学者の5%ルールなど厳格な条件が付され、これらの条件を満たさない場合は在籍管理が非適正状態にあると見なされ、文部科学省のWebサイト上で学校名を公開し、その状態が是正されずに3年が経過すると、留学生の受け入れを一定期間停止するといった追加措置も始まっている。15歳人口、18歳人口減少期において定員確保が厳しい現状では、一定程度留学生に依存することになるものの一口に留学生の確保といってもハードルは高い。留学生の受け入れが進んでいる私立高等学校においても厳しい環境は変わらない。

日本私立学校振興・共済事業団によると2023年度決算において大学法人562（昨年度564）法人のうち252（同217）法人で事業活動収支差額比率がマイナスとなり、その割合は44.8（同38.5）%を占め、高等学校法人では、2023年度決算において669（同669）法人のうち341（同320）法人で同比率がマイナスとなり、その割合は51.0（同47.8）%に達している。

経営の健全化のためには同比率がプラスの状態を継続しなければならないことは言うまでもない。

2024年度の大学における入学定員充足率100%未満の大学数は、354（同320）大学で全大学598（同600）校の59.2（同53.3）%に達し、私立高等学校においては、1,293（同1,293）校のうち925（同895）校が入学定員充足率100%未満で、その割合は71.5（同69.2）%に達している。

このように外部環境が厳しさを増しているが、学校法人のガバナンス体制の強化を目的とした私学法改正への対応として「内部統制システムの構築と厳正な運用」のため、本学院においては寄附行為の変更、内部統制システムやガバナンスコードの改訂など、制度設計を行ったが運用

についてはまだまだ充分とは言えない。

2024 年度について、大学及び附属高等学校はそれぞれにおいて中期計画を念頭に経営のバランスをとるために、人件費の抑制、諸経費の節約など規模の縮小に向けた支出抑制の施策をとる一方で、安定した学生生徒等納付金の確保のためにより一層自ら改革を進め、補助金や外部資金の確保に努めてきた。

とりわけ附属高等学校においては、新校舎建築という極めて大きな事業に着手しており、経常的な支出に加え向こう 20 年は借入金の返済と利息負担が重くのしかかる。現状においては生徒の確保が 10 年ぶりに 300 名を上回ったものの募集定員 360 名には届いていない。仮に生徒確保の見通しがつくとしても非常に厳しい経営のかじ取りが始まったと言わざるを得ない。

学校法人八代学院のすべての構成員は、寄附行為に定める「聖公会キリスト教の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従って教育事業を行い、国際社会に通用する人材を育成する」という学院の目的を達成するため、「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」との建学の精神を具現化し、教育の質及び学生・生徒の満足度向上を目指して大学、附属高等学校ともに「スチューデント・ファーストの教育サービス」に努め、今後も本学院が選ばれ、行きたい大学そして附属高等学校であり続けるために 2024（令和 6）年度は大学、附属高等学校それぞれの部門独立採算のもと、前年度と同様に経常収支のバランスをとることを大前提とした予算編成のもと、学院全体において教育活動収支の均衡を図り、経常収支差額が収入超過となるよう予算執行に努め、学校法人八代学院が設置する神戸国際大学及び神戸国際大学附属高等学校は、このような学院の方針、姿勢に基づき 2024（令和 6）年度の事業を展開した。

#### 教育活動収支の均衡を図り、経常収支が収入超過を基本とした長期財政計画目標

※ 経常収支差額比率  $\geq 10\%$

※ 積立率  $= 100\%$

運用財産 ÷ 要積立額（減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 2 号基本金 + 3 号基本金）

（日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態区分における「正常状態」）

# 法人の概要

## 1. 建学の精神

八代学院の創立者八代斌助師は、キリスト教の精神に基づき「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」を建学の精神として掲げた。

最初の「神を畏れ」とは、神を恐怖すべきものとしてではなく、畏れ尊ぶべきものであることを示しており、真理・真実に対する謙虚さをあらわしている。

次の「人を恐れず」とは、人間は神によって平等につくられた存在であるから、誰をも恐れることもなく誰にもへつらうことなく、対等に交際することが大切であるという意味である。平等を基盤とする国境をこえた同胞・兄弟意識をあらわしている。

最後の「人に仕えよ」とは、打算的利己主義からでなく、相手のために、という“愛”を動機として行うものでなければならないという意味である。『新約聖書』によると、イエス・キリストは「あなたがたの中でいちばん偉い人は、いちばん年の若い者のようになり、上に立つ人は、仕える者のようになりなさい。」（ルカによる福音書第 22 章 26 節）と言われ、隣人への愛に生きる人間となるよう求めたのである。

このような意味を持つ建学の精神が、キリスト教主義を基本的視点とした全人格教育を行うとする本学のバックボーンである。また、急速にグローバル化が進展する一方、物質的豊かさの増大に反比例するかのようになり精神的貧しさが深刻化している状況の中で、建学の精神の持つ意味がますます重要になってきている。本学院はこの建学の精神に基づき、国際性と良識を備えた有為な人材を育成することを目標としている。

## 2. 学院の使命

21 世紀に入り、世界は一段と激しく変容し始めている。国と国を隔てる「国境」というハードルはどんどん低くなり、経済では「連携」、政治では「統合」、暮らしや環境では「共生」という言葉に象徴されるように、言葉や文化の違いを乗り越えて共に手を携えて歩んでいく社会へと移行しつつある。

こうした激動の時代に求められるのは、専門的知識をふりかざす人間ではなく、グローバルな視野と柔軟な感性を備え、様々な変化に対応し、創造的に行動できる人材である。地域や社会、人々とのふれあいや出会いを通して自らが問題を発見し、主体的にアクションを起こす力を持った人間が必要なのである。このような状況を踏まえて、人間主義的立場を基本とした全人格教育を行い、国際社会に通用する人材を育成することを本学院の使命とする。

### 3. 学校法人の沿革

|              |                                                                  |
|--------------|------------------------------------------------------------------|
| 1963（昭和 38）年 | 学校法人八代学院創立（神戸市垂水区）<br>創立者八代斌助初代理事長就任<br>八代学院高等学校開校「普通課程」（神戸市垂水区） |
| 1968（昭和 43）年 | 八代学院大学開学「経済学部経済学科」（神戸市垂水区）                                       |
| 1969（昭和 44）年 | 八代学院大山野外活動センター開設（鳥取県）                                            |
| 1985（昭和 60）年 | 八代学院高等学校「国際科」設置                                                  |
| 1992（平成 4）年  | 大学を「神戸国際大学」に名称変更<br>高等学校を「神戸国際大学附属高等学校」に名称変更                     |
| 1995（平成 7）年  | 神戸国際大学「経済学部都市文化経済学科」を設置                                          |
| 2002（平成 14）年 | 大学を「神戸市東灘区、六甲アイランド」へ移転                                           |
| 2006（平成 18）年 | 高等学校「国際科」募集停止                                                    |
| 2008（平成 20）年 | 神戸国際大学経済学部「経済学科」を「経済経営学科」、「都市文化経済学科」を「都市環境・観光学科」に名称変更            |
| 2009（平成 21）年 | 神戸国際大学経済学部「国際別科」を設置<br>神戸国際大学「リハビリテーション学部理学療法学科」を設置              |
| 2016（平成 28）年 | 神戸国際大学経済学部「都市環境・観光学科」を「国際文化ビジネス・観光学科」に名称変更                       |
| 2018（平成 30）年 | 神戸国際大学附属高等学校 男女共学化（文理特進コース）                                      |
| 2020（令和 2）年  | 神戸国際大学附属高等学校 男女共学化（アスリートコース）                                     |
| 2021（令和 3）年  | 神戸国際大学附属高等学校「国際科」再募集開始                                           |
| 2024（令和 6）年  | 神戸国際大学附属高等学校 全科・全コース男女共学化                                        |

#### 4. 設置する学校・学部・学科の名称および入学定員と学生数・生徒数

・神戸国際大学（神戸市東灘区向洋町中 9 丁目 1 番 6）

（2024 年 5 月 1 日現在）

| 学部・学科                 | 入学定員 | 収容定員  | 学生数   | 定員充足率  |
|-----------------------|------|-------|-------|--------|
| 経済学部 経済経営学科           | 180  | 720   | 993   | 137.9% |
| 経済学部<br>国際文化ビジネス・観光学科 | 120  | 480   | 475   | 99.0%  |
| 経済学部 （小 計）            | 300  | 1,200 | 1,468 | 122.3% |
| リハビリテーション学部<br>理学療法学科 | 80   | 320   | 306   | 95.6%  |
| 合 計                   | 380  | 1,520 | 1,774 | 116.7% |

|          |       | 入学定員 | 学生数 | 定員充足率 |
|----------|-------|------|-----|-------|
| 経済学部国際別科 | 4 月生  | 50   | 9   | 18.0% |
|          | 10 月生 | 30   | 13  | 43.3% |
| 合 計      |       | 80   | 22  | 27.5% |

【付置研究所】 経済文化研究所

リハビリテーション学研究所

・神戸国際大学附属高等学校（神戸市垂水区学が丘 5 丁目 1 番 1 号）

（2024 年 5 月 1 日現在）

| 課 程 名 | 入学定員      | 収容定員      | 生徒数   | 定員（募集）充足率 |
|-------|-----------|-----------|-------|-----------|
| 普 通 科 | 460（学則定員） | 1,380（学則） | 683   | 68.9%     |
|       | 330（募集定員） | 990（募集）   | (114) |           |
| 国 際 科 | 40（学則定員）  | 120（学則）   | 67    | 74.4%     |
|       | 30（募集定員）  | 90（募集）    | (43)  |           |
| 合 計   | 500（学則定員） | 1,500（学則） | 750   | 69.4%     |
|       | 360（募集定員） | 1,080（募集） | (157) |           |

注 1： 生徒数の（ ）内は女子で内数

#### 5. 役員の概要 （2024 年 5 月 1 日現在）

- ① 理事定数 9 名以上 15 名以内、現員 15 名
- ② 監事定数 2 名以上 3 名以内、現員 2 名

#### 6. 評議員の概要 （2024 年 5 月 1 日現在）

※ 評議員会構成数 31 名以上 40 名以内、現員 35 名

## 7. 教職員の概要

(2024 年 5 月 1 日現在)

| 区 分    |     | 本 部 | 大 学 | 高等学校     | 計   |
|--------|-----|-----|-----|----------|-----|
| 教<br>員 | 本 務 | —   | 52  | 51       | 103 |
|        | 兼 務 | —   | 94  | 10       | 104 |
| 職<br>員 | 本 務 | 3   | 46  | 8（実習助手含） | 57  |
|        | 兼 務 | 0   | 7   | 0        | 7   |

## 事業の概要

はじめにも記載したように、激変する社会情勢の中で教育の質を一層高め、将来を見据えた優れた人材を育成し、学園全体を発展させていくことを念頭に事業を進めた。社会環境の変化への対応のありようで学校法人八代学院としての在り方が問われることになるが、その原動力となるのは学校法人を構成する理事長はじめ、法人が設置する学校の長（学長及び校長）を中心とした教職員組織が一体となり、まさにガバナンス体制の確立と強化に努め、更にはコンプライアンスを遵守することで学校法人として認可された教育機関としての役割を果たすことができるものと認識している。

もちろんこれが正解というものはないかもしれないが、少なくとも学校法人八代学院に集い学ぶ学生・生徒が入学して良かった、過ごして良かったと思えるように、教職員一丸となって様々な事業に取り組んだ。

## 法人本部（一部大学含む）

### 01. 監事監査、内部監査及び外部監査の充実

監事監査、内部監査についてスケジュール通り実施。教学マネジメントの PDCA サイクルに沿った自己点検・評価については実施ができていない状況。自己点検・評価委員会にて教学マネジメントの自己点検・評価を行うことが次年度への課題である。

### 02. 中長期計画の進捗管理について

教育機関としてふさわしい安定的な経営基盤の確立を目指し、地域社会にとって必要とされる学校づくりを目指すために第2次中長期計画（2022～2026年度）の進捗管理を行っているが、より精度を高めるために自己点検・評価委員会に於いてフォーマットを提案し、PDCA サイクルの運用が円滑に進むように取り組んでいる。

### 03. 私学法改正に伴う対応

私学法の改正に伴う寄附行為変更が認可されたことに伴い関連諸規定を整備しているところである。

### 04. 固定資産の適正な管理運用

監査法人の指導のもと、規程に基づいた固定資産の実査を年次計画的に行い、適正な管理運用を継続的に行う体制ができた。今後もより適正に管理運営を行うことができるように努めることとした。

### 05. 危機管理マニュアルの作成

危機管理マニュアル ver.1 の見直しを適宜行い、ver.2 の発行に向けて整理中である。

#### 06. 法人の戦略的な広報の充実

大学及び附属高校それぞれの広報に続き、法人全体としての広報展開を目指している。HP 等の刷新や様々な媒体を活用して進めているが、次年度以降も更に認知度を上げるために戦略的に露出方法を検討し、推進することとした。

#### 07. 職員の資質向上及び SD（スタッフディベロップメント）の充実

2024 年度は外部セミナーへの人員の派遣や学内 SD としてオンライン研修含め 7 回開催した。次年度も引き続き職員の資質の向上に向けて積極的な取り組み予定である。

#### 08. 事務組織（人員配置を含む）の再構築について

小規模大学の事務組織について、学生への支援体制を充実させるための人員配置と効率的な組織変更（事務分掌の変更）を行っているが、職員のモチベーションの向上と意識改革とのバランスを取ることが課題である。

#### 09. 大山野外活動センターについて

老朽化した野外活動センターについては引き続き調査を行っている。

#### 10. 教職員の処遇について

中長期計画の目標と財政計画の目標を達成することを大前提とし、大学及び附属高等学校の教育改革を不断の努力を行うことによって募集定員を上回る安定的な学生数及び生徒数の確保の見通しが立った段階で、今後の経営判断を行った上で検討することとしているが、現時点において定員を満たせていない。

（以上、法人）

#### 01. 満足度の高い学位記授与式、入学式を立案・実施し、満足度 90%を目指す。

年々グレードアップしている入学式については保護者や新入生の満足度は非常に高くなっていくものと思われる。今後は数値で表現できる仕組みを検討したい。

#### 02. 外部評価委員会の定期的な運営を行い、その助言に基づく改善・改革を行う。

外部評価委員会は年に 2 回開催しており、委員の助言に基づき改善・改革に努めた。

第 1 回 2024 年 4 月 20 日（土）15：00～17：00

議題 リカレント教育プログラム

～外国人従業員雇用・育成サポートプログラムについて～

第 2 階 2024 年 12 月 7 日（土）15：00～17：00

議題 神戸国際大学の地域連携について

- 03. 恒常的な自己点検・評価（教員・事務）を行い、その進捗状況にもとづく改善・改革を行う。**  
事務職員については自己点検シートに基づいた自己点検を実施中である。自己点検・評価委員会に提出し、進捗状況の確認を行っている。教員については現在、学長にてあり方について見直しを行っている。次回 2026 年度の認証評価受審を意識した自己点検・評価を行うこととした。
- 04. 施設貸与を推進し、収入増への取り組みを推進する。**  
大学運営に支障が出ない範囲でグラウンドや教室などの施設貸与を積極的に展開した。  
2024 年度は施設使用料の改定および施設貸出件数の増に伴い、前年度より大幅な収入増となっている。2024 年度 6,184,910 円（2023 年度 4,144,427 円で前年比約 149.2%）
- 05. 3 号館の環境整備を行う。（防水対策、空調更新、落下防止ネットの設置等）**  
防水対策、補助金を活用した空調設備更新、落下防止ネットの設置について夏期に工事を実施した。
- 06. 大規模地震に備えた安否確認システムの導入と教職員への定着を目指す。**  
ANPIC（安否確認システム）を導入し、運用を開始している。既に日向灘の地震や能登半島の大雨時に稼働し、安否確認を行っている。教職員の利用については 88.9%が登録しているが、学生の登録者が 66.7%と伸び悩んでいるので 100%を目指したい。
- 07. 事務室の再編成の実施に向けた原案作り。**  
原案の作成は完了しているが、提案実施時期を模索しているところである。  
(以上 大学管理運営センター)
- 01. 教室のパソコンの更新を行う。**  
2024 年 8 月から 9 月にかけて更新した。今後も継続して学生が学習する上で必要な処理能力がある機器の更新を行う予定である。また、学生の視機能にも配慮してすべてのモニターをワイドモニターに更新した。
- 02. 学内 Wi-Fi のトラフィック分析によるネットワーク構成を提案する。**  
学内のトラフィックを解析したところ 2023 年度と比べて大きな変化は見られない。今後は 2026 年度から 2027 年度にかけてネット回線とルータの 10G 化を検討したい。
- 03. 神戸国際大学 DX プラン作成を支援する。**  
2023 年度作成した DX 計画を 2024 年度用に作成した。
- 04. LLLS システムの安定運用の支援を行う。**  
システムの導入に伴い安定運用を目指してきたが、課題が生じたため LLLS システムの運用

を停止し、理解度確認は Moodle や Forms などを利用して対応することとした。

**05. 遠隔授業やリモートによる在宅勤務の更なる効率化と安定化のための取り組みを行う。**

サーバーを監視し、安定稼働を確保した。引き続き南海トラフ巨大地震等の有事に備えた体制整備を行うこととした。

(以上 大学マルチメディアセンター)

**01 チャペルを利用した諸活動を推進する。**

**\* 昼の礼拝**

授業期間中休日を除く毎週月～金 13:00～13:15 に 148 回実施した。出席者は 2023 年度比 16.1%の減となっており、出席者の多数は AO ポイント目的であった。

**\* チャペルウィーク**

経済・リハ共に春と秋に全クラス対象に実施し、目的を達成した。

**\* オルガンコンサート**

予定した 5 企画を全て実施した。参加者数はそれぞれ 60～70 人となっている。

**02. 学生の居場所として、バイブルカフェなど他部署との共同企画を推進する。**

\* クリスマスイベントの実施や各種礼拝を実施した。(共催：保健センター・学生支援センター課外活動関係感謝礼拝等・国際交流・リハビリテーション学部白衣祝福推戴式・経済学部鍋島ゼミ・附属高等学校)

**03. キリスト教センター発信「今伝えたいこと」の継続と周知を行う。**

\* キリスト教センター通信を 25 回発行。

\* チャペルニュース 2 回

\* 神戸教区時報毎月配信

**04. 日本聖公会、神戸教区及び関係学校等との連携を推進する。**

聖公会関係の研修や関連行事に参加して連携を図った。

(以上 大学キリスト教センター)

以上

## 大 学

2022 年度に今後の 5 年間の目標である中期計画が策定され、これまで教育の質保証、例えば、学生一人ひとりに寄り添う教育、学生の満足度の向上、退学の抑止といった観点から、コロナ禍のみならず本学の積年の課題への解決にも繋がる対策を検討し、できるものから積極的に実施してきた。

このような取り組みの努力にもかかわらず、その後新たなリスクが顕在化してきた。それが、入学志願者数、受験者数、入学者数の減少である。本学の改革や努力のスピードに比して、大学を取り巻く環境変化の方が速く、定員の確保といった課題に直面することになった。2024 年度においては、入学者数は経済学部 315 名、リハビリテーション学部 80 名と定員を確保することができたが、経済学部においては留学生の比率が 30%を超えることになった。2025 年度に向けて、これまで以上にきめ細かい入試・広報戦略に取り組んできたが、2025 年度入学者は、経済学部 282 名（入学定員充足率 94%）、リハビリテーション学部 62 名（入学定員充足率 77.5%）と両学部ともかなりの定員割れが発生することになった。

小規模大学である本学にとってはさらに厳しい状況が続くものと覚悟し、これまで以上に危機感をもって抜本的に改革、対応していくことが必要となっている。2026 年度入学定員確保に向けて、まずはこれまでの入試および広報戦略を総括したうえで、きめ細かな対応策を策定・実行することが不可欠である。それとともに、本学の中期計画が目指している良質な教育・研究の展開、生き抜く力をもった卒業生の育成、地域で求められる大学、グローバルで存在感のある大学、このような条件を満たすように教職員が一致協力して取り組むことが極めて重要となっている。

以下では、個別テーマごとの事業報告を行う。

### I. 教育の質保証の実現

#### 【共通】

#### ① 「学生一人ひとりに寄り添う教育」TF による取り組みの実施

・今年度は例年を上回る留学生を新入生として迎えたことにより、留学生の支援にも例年以上に注力する必要が生じたため、留学生支援課題WGを発足させ、後期より日本語クラスに S A を置くなどを実施した。また、基礎学力クラスを復活し、Moodle 教材による自主学習を導入することなども行った。同時に、秋入学の留学生にも入学前教育（ラインズドリル）をテスト導入し、次年度以降も継続して行うことを予定している。

#### ・退学抑止活動のさらなる充実

これまで、ゼミ系の科目（必修科目）だけに授業への出席状況の把握を義務化していたが、今年度より基幹システム（CampusPlan）と連動させたワンタイムパスワードを発行しての出席管理システムを導入したことで、多くの科目（80%以上）でリアルタイムでの出席管理を行うことができた。このことで、保護者も「アンシンサイト」の利用により出席状況をリアルタイムで確認できるようにもなった。

また後期からは、連続欠席をする学生が発生した場合に、ゼミナール担当教員及び関連事務部署にアラートメールを配信するシステムを構築し、退学予備群となる学生を早期に発見（放置状態の防止を）できるようにした。当該学生には、コンタクトを取り面談を行うことなどで、退学抑止につなげている。面談の記録についても「START」への入力（記録）の徹底（教員・事務職員ともに）を現在進めている。

なお、2025 年度から、学習意欲の低下に繋がる授業科目の履修放棄による GPA 低下を防止するため、履修取消の制度（期間）を設けることにした。

<参考>

・2024 年度の中退者数及び中退率

経済学部

前期終了時点 35 名／1,468 名（2.4%）、後期終了時点 73 名／1,468 名（5.0%）

リハビリテーション学部

前期終了時点 4 名／306 名（1.3%）、後期終了時点 13 名／306 名（4.2%）

・2021 年度入学生の中退者数及び中退率（4 経年）

経済学部 67 名／366 名（18.3%）

リハビリテーション学部 16 名／90 名（17.8%）

## ② PDCA サイクルに基づく教員の自己評価の充実による講義の改善

・受講学生による授業評価アンケートの内容・実施方法の変更と授業改善活用

IR センター委員会において、これまで回収率の低かった授業アンケートについて検討を行い、大幅なアンケート項目（25 問→8 問に厳選及びシラバスに沿った授業実施がなされているかを問う内容に変更）を見直した他、実施の方法も従来の「START」から、学生が利用に慣れている基幹システム（Campus Plan）を利用しての実施に変更した。結果として回収率の向上にはつながらなかったため、実施の方法については継続して検討するとともに、アンケート結果に基づく授業科目毎の改善計画（改善策）の提出については継続して IR センター委員会にて検討中である。

・新しい教員評価制度導入の検討

2024 年 12 月に承認された「神戸国際大学内部質保証の方針」のもと、各教員が教育、研究、社会貢献、大学管理運営の領域において、年度初めに基本方針を定め、年度末に諸活動について自己点検を行い、改善と向上を図ることになった。2024 年度末までに、各教員個人の教育、研究、社会貢献、大学管理運営における諸活動についての自己点検報告書が提出された。

## ③ IR の充実と活用

・START、Moodle の利活用

Moodle は従来通り、必要に応じ、授業やその他で活用が進んでいる。

START の活用については、一旦次期システムへの切り替えを決定したが、その新システムに想定外の欠陥があったため、切り替えを取りやめ、2024 年度後期に既存システムの「START」の

再活用を今まで以上に進める方針に転換した。

- ・学生カルテ（学修ポートフォリオ）の本格的運用

これまで、あまり進んでいない学生ポートフォリオの基盤整備を IR センター委員会で準備中であり、2025 年度前期中を目途に実装予定である。

- ・学生の学修達成度や指導やガイダンスの履歴を教職員が共有する仕組みの構築

これについても、「START」上で再構築することを決定し、各授業科目における DP との関連性を両学部教授会で決定・承認し、システム上に反映している。また、指導やガイダンス履歴も面談記録入力として、「START」で管理・共有することとした。このことは、完全実施を目標にその徹底に努めている。また、記録についてもデータ分析をしやすいようにし、チェック BOX を設けるなどの入力画面（項目）の改修を行った。並行して、学生自身がこれまでの学修歴も確認できるように、Moodle での課題提出状況なども同一画面から確認できるようにシステムの改修を進めている。

- ・学生が主体的に学びの改善を行える仕組みの構築

正課外の活動も含めて、教学センターおよび IR センター委員会にて検討を行っている。

- ・IR センターの拡充による学生の授業評価等のデータ収集や分析手法の充実

2024 年度より授業評価アンケートの見直しを行い、データ収集・分析手法の充実については、2025 年度からの着手を予定している。

- ・IR 活用のための FD の実施

2024 年度には「START」の利用及び今後の活用について、教授会において FD の一環として説明会を実施した（2024 年 10 月 24 日全体教授会）。2025 年度からは、情報センター委員会、大学教育センターと共同で開催することを検討中である。

## 【経済学部】

### ① 新カリキュラムでの学生の多様化に応じた学習体制の構築

- ・初年次教育の充実

大学教育センターと共同で入学前教育（ラインズドリル）を推進し、秋入学生にも実施した。また、1 年次生必修科目「基礎演習」担当教員のための「担当者会議」を数年ぶりに復活して実施した。

- ・国際文化ビジネス・観光学科で特色ある教育内容と体制の確立

2025 年度よりエアラインコースの充実（専門科目の設置）を決定し、1 年次から 3 年次の各年次に専門科目を設置した。また、エアラインコースの科目も含めて、新科目は、過年度生にも遡って適用し、新カリキュラムは 2023 年度以降の入学生全員が履修できるよう整備した。

- ・経済経営学科で特色ある教育内容と体制の確立

コースの再編・拡充（経済経営学科 3 コース→6 コースへ）を行うとともに、コース修了要件も緩和し、コース修了は卒業時だけではなく、3 年次終了後（4 年次で卒業見込みが出せるタイミング）時に修了証を出せることとした。

## ② 留学生教育の充実

上記「[「学生一人ひとりに寄り添う教育」TFによる取り組みの実施]」に記載。

## ③ オフィスアワー制度の改善と励行

- ・受講生との対話を図る

学生には、キャンパスプランポータル・履修ガイダンスなどにおいて周知徹底した。

## ④ 特別クラスでのキャリア教育の充実

現状維持に留まる。教員（特別クラス委員会）に一任の状況が課題。

### 【リハビリテーション学部】

## ① 国家試験合格率の向上と国家試験対策の充実

国試対策は計画通り実施したが、2024年度は合格率100%を達成できず98.6%となった。

## ② 転学部や退学の抑止

入学の段階から理学療法士に適性のない学生が一部いることや、1年次前期早々に進路変更を希望する学生もいることから、一定数の転学部希望者ができることを想定し、転学部規程を見直し、年度途中（後期10月1日）からでも転学部ができることとした。

<2024年度の転学者数> 10月1日付（0名）、4月1日付（4名）

2024年度から意欲の高い学生向けの特論（5科目）も実施。上位層の学生のモチベーション維持にも努めた。

## ③ 卒業率の向上

- ・進級制度の実施

現3年次生より適用。進級出来なかった学生は全て、退学（留年が理由ではなく進路変更）、もしくは転学部をしたため、留年をした学生は「0名」であった。

<直近3年の卒業率>2022年度（60.9%）、2023年度（62.8%）、2024年度（64.4%）

## Ⅱ. 学生募集の強化

- ・志願者、入学者等の推移

2021～2025年度の学生募集に関するデータの推移は以下の通りである。

| 【出願者】       |               | 2021  | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|-------------|---------------|-------|------|------|------|------|
| 経済学部        | 経済経営学科        | 640   | 481  | 398  | 359  | 304  |
|             | 国際文化ビジネス・観光学科 | 299   | 227  | 138  | 218  | 198  |
| リハビリテーション学部 |               | 214   | 130  | 165  | 181  | 117  |
| 合 計         |               | 1,153 | 838  | 701  | 758  | 619  |

| 【受験者】       |               | 2021  | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|-------------|---------------|-------|------|------|------|------|
| 経済学部        | 経済経営学科        | 621   | 451  | 386  | 349  | 293  |
|             | 国際文化ビジネス・観光学科 | 289   | 219  | 132  | 214  | 190  |
| リハビリテーション学部 |               | 208   | 120  | 160  | 179  | 114  |
| 合 計         |               | 1,118 | 790  | 678  | 742  | 597  |

| 【合格者】       |               | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|-------------|---------------|------|------|------|------|------|
| 経済学部        | 経済経営学科        | 281  | 260  | 267  | 243  | 220  |
|             | 国際文化ビジネス・観光学科 | 159  | 149  | 119  | 152  | 158  |
| リハビリテーション学部 |               | 127  | 102  | 137  | 158  | 95   |
| 合 計         |               | 567  | 511  | 523  | 553  | 473  |

| 【入学者】       |               | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|-------------|---------------|------|------|------|------|------|
| 経済学部        | 経済経営学科        | 239  | 222  | 222  | 206  | 169  |
|             | 国際文化ビジネス・観光学科 | 124  | 114  | 89   | 109  | 113  |
| リハビリテーション学部 |               | 90   | 75   | 78   | 80   | 62   |
| 合 計         |               | 453  | 411  | 389  | 395  | 344  |

#### ① 受験者の増加を目指す入試制度改革

- ・AO 入試、指定校推薦入試、附属特別推薦入試による年内専願入学者獲得

AO 入試および附属特別推薦入試については、両学部とも前年比と大きな差はみられなかった。指定校推薦入試について、リハビリテーション学部では前年比と同程度であったが、経済学部では一般（78 名→59 名）およびスポーツ（49 名→39 名）ともに大きく減少した。なお、指定校推薦においては、前年度に引き続き、重点地域への減免措置を講じたが、結果は両学部合計 18 名（経済 14 名・リハ 4 名）となり、前年度の 32 名（経済 27 名・リハ 5 名）を下回った。ただし、指定校全体に占める割合は経済学部において 23.7%（14/59）と、前年度の 21.3%（27/127）を上回った。

- ・エントリー入試の実施

入学者の早期獲得を目指し、制度内容等の検討を重ね 2024 年度にエントリー入試を実施した。実績として経済学部 15 名、リハビリテーション学部 5 名の入学者を得た。

- ・ファミリー入試（卒業生、在学生家族を対象とした入試）の検討

入試制度としては実施しなかったものの、「同窓生入学金減免制度」を利用して、経済学部 1 名が入学した。

- ・社会人入試の見直し

近年、社会人入試による入学者が継続してみられることから模範となる社会人学生のさらなる獲得を目指し、制度の見直しを検討してきた。しかしながら、制度設計や選抜方法などが定まらず、見直しには至らなかった。ただし、2025 年度もリハビリテーション学部で社会人入試により 1 名が入学した。

## ② 高大連携の拡大

- ・高大連携授業や出張講義回数の増加

高校 1・2 年生に対する本学の認知度向上を目的として、教員による出張講義の回数を増加させた。2024 年度は、両学部合わせて 47 回（経済学部 21 回、リハビリテーション学部 26 回）実施し、前年の 16 回（経済学部 4 回、リハビリテーション学部 12 回）を大きく上回った。

- ・アカデミックインターンシップの拡充

2024 年 8 月にアカデミックインターンシップを実施し、17 名の生徒が参加した。3 年生の参加は 12 名（経済 7 名・リハ 5 名）で、このうち 10 名（経済 6 名・リハ 4 名）が本学へ入学した。アカデミックインターンシップを生かした探究活動利用入試においては、1 名の入学があった。

## ③ 入試対策としての大学ブランド力の向上

8 月に実施したアカデミックインターンシップでは、参加生徒が調査研究および探究活動に取り組み、高い満足度を示した。また、保護者からも本学の教育環境について一定の評価を得ることができ、イメージアップにつながった。

## ④ オープンキャンパス参加人数の増加

募集活動情報管理システムの「アクセスオンライン」を活用し、高校生にメールを通じてオープンキャンパスの開催通知を行った。オープンキャンパスの総参加者数は 956 名で、前年度より各学部とも増加し（経済学部：644 名→723 名、リハビリテーション学部：192 名→233 名）、全体では 120 名増加した。また、ナイトオープンキャンパスは今年度も平日に 2 回実施し、参加者数が 21 名から 42 名に倍増し、部活動等で週末に参加できない生徒の参加促進に寄与した。3 年生の参加者も 100 名増加（585 名→685 名）し、2024 年度のオープンキャンパス参加者に対する出願率は 40%であった。

### 【リハビリテーション学部】

#### ① リハビリテーション学部出願数確保

- ・入試から卒業までのデータ解析

過去数年の入学者の出身校、入学後の成績、学籍状況などを精査した結果、出身校のランクと 4 年での卒業率には一定の相関関係があることが分かった。今年度も入学実績やエリアに加え、ガイダンスの接触者からオープンキャンパス参加、さらには出願に至るまでの過程を詳細に分析する。

- ・教員による高校訪問の充実

2023 年度は、兵庫県下および西日本の高校計 112 校を訪問したが、2024 年度は教員の参加が拡大し、前年を上回る 160 校（兵庫県 99 校、中四国など 61 校）を訪問した。

- ・入試制度の拡充

年内での定員確保を進め、かつ優秀な学生を確保のために AO 入試〈I 期〉学費減免型を新設した。出願者は 7 名、入学者は 2 名という実績を得た。

- ・社会人入試制度を利用し介護職等の理学療法士による志望の検討

既に介護職などで活躍している人材に対し、理学療法士資格取得によるキャリアアップの可能性を訴求し、社会人入試の出願者増加を目指した。しかしながら、専門学校など競合によるリスク等の懸念材料があり、前年度に続き制度化は見送られた。

### Ⅲ. 学生支援体制の充実

#### ① 本学での過ごし方に対する学生満足度向上

毎年の学生アンケート及び日頃よりの学生との意見交換に基づいて、入学時および在学中の学生満足度を高めるために行事等を提案、実施をしている。

- ・入学前後の不安軽減を図るため、入学時に「学部別オンラインレクリエーション」と入学直後に「女子会」などを実施した。女子会では約 70 名の新入生が参加し警察による、身の守り方「簡単護身術」、先輩学生および新入生たちとの懇親会が行われた。

- ・学長と学生会との懇談会の実施

学生会の活動状況や学内活性化に向けて意見交換を行った。

- ・学長とクラブ団体代表の座談会の実施

クラブ団体の活動状況や施設面の要望事項等について議論した。

- ・リハビリテーション学部 2 年生の交流 BBQ 懇親会を 8 月に実施した。リハビリテーション学部で低学年教育の改変と進級制度を導入したが、現在の 3 年生が新制度導入の初年度の学生である。学生が勉強に励むというハード面のみならず心理的応援というソフト面のサポートと、同級生と進級したいという意欲の醸成を目的として実施した。

#### ② 学生の居場所や活動場所の確保

- ・2 号館 4 階フリースペース

2020 年度の 2 号館 3 階のフリースペースの改装に続いて、2024 年 8 月に 2 号館 4 階のフリースペースに人気の BOX 席の設置やインテリアの入れ替えをしてコミュニティスペースとして学生の居場所を確保した。

- ・トイレウォシュレットの設置

2024 年度に、ウォシュレットを 2 号館（1 階男女多目的トイレ、2 階男女トイレ、3 階男女トイレの各 1 か所）、3 号館 2 階（男女トイレの各 1 か所）、4 号館（食堂）1 階（男女トイレの各 1 か所）に設置した。

- ・体育館メインアリーナに冷風機 2 機購入設置

③ 大学への帰属意識を高めるクラブ・サークルの充実

- ・学生会とキリスト教センタースタッフの協力のもと、学生団体壮行礼拝を実施した。
- クラブ春・秋季リーグ戦参加の各クラブ部員と学長、副学長、教職員が参加し、学長からの奨励や各代表からリーグ戦等への決意表明が行われ、熱気に包まれたものとなった。
- ・学長とクラブ団体指導者との座談会の実施
- ・心肺蘇生・AED 研修の開催

8月7、8日に教員、職員、派遣、パートのみなさんを対象にインストラクター資格を有する DPLS 部の学生講師で初めて教職員向けに実施をした。

④ 老朽化施設設備を整備・改修

・2002 年の六甲アイランドキャンパス移転から 20 年以上経過し、老朽化が目立っている施設等の改善を図っている。8 号館更衣室ロッカー 4 基の取り換え、グラウンド防球ネット自動昇降機の巻取り機の交換、ハンドボール競技ルール改正からメインアリーナにおけるラインの新設及び上塗りを実施した。

⑤ 学生支援に対する保護者会、後援会、同窓会との連携強化

- ・保護者への満足度 UP として、2024 年度 5 月開催の保護者会、後援会総会終了後に「保護者と教職員座談会」を実施した。会場出席者と ZOOM での参加者もあり、臨床実習、就職活動、海外留学、就職活動・実績などの質問が保護者からも積極的にあり、各先生からの回答に好評にて終了した。
- ・保護者会から毎年、七夕祭、大学祭、卒業アルバム作成、卒業祝賀会の開催費などのご援助をいただいている。2024 年度には新たに物価高に対する援助として全学生を対象に食券 500 円分の援助があった。後援会からは例年のとおりに課外活動（クラブ活動）の向上発展のためクラブ団体施設賃借料、遠征によるバス賃借料などを継続的に援助していただいている。
- ・同窓会からは卒業留学生と在学留学生との交流会、リハビリテーション学部卒業生と在学学生との研修会の実施と懇親会への援助をいただいている。
- ・(教務関連) 従来から実施していた保護者（成績）相談会（春・秋の 2 回）は期間を限定せず、随時受付という形に変更し、新たに保護者向け催しを大学祭の日程に合わせて実施（学費の納付書に案内を同封）し、約 30 名の出席を得た。また、アンシンサイトへの情報提供も定期的に配信できるよう、配信予定表を作成し、配信を行っている。

⑥ 留学生の住環境の整備

・2023 年 12 月から学生寮管理業務を外部業者と業務委託契約し、日常の施設管理（簡易な修繕、備品の管理、入退寮のサポート、来日時の空港出迎えサポート、事務処理）等に対応している。

#### ⑦ 退学抑止活動のさらなる充実

新入生歓迎会、スポーツ大会、七夕祭、大学祭、異文化交流行事等毎月ごとに1回以上の学生交流行事の開催を目指している。

2024年度はクラブ活動生への面談、奨学金給付、貸与者の成績不振者等を対象に多くの面談者数を増やした。また、外部講師による学生間のトラブルやメンタルヘルスの不調を予防することに関する講演会を10月に開催をした。

#### ⑧ 奨学金の見直し

留学生の学力向上のために私費外国人留学生の授業料減免判定基準を見直し、奨励のために奨学金規程を新規に作成した。

- ・神戸国際大学経済学部私費外国人留学生減免規程内規の改正

改正前

改正後

授業料年額30%減額 GPA2.2以上 → GPA3.0以上

授業料年額20%減額 GPA1.8以上 → GPA2.0以上

授業料年額10%減額 GPA1.5以上 → 廃止

- ・神戸国際大学私費外国人留学生日本語能力試験N1合格奨励奨学金規程の制定

日本語能力試験N1に合格した者及び入学までにN1を取得した者に100,000円の奨学金を支給する。

- ・学生募集にかかるスポーツ特別推薦入学者授業料減免規程施行細則の改正により減免対象者の増員、有能な人材を入学させることを目的として、神戸国際大学入学時奨学金規程を作成をした。

### 【保健センター】

#### ① 健康診断受診率の向上

・2023年度より新入生も学内で健康診断を実施するようになり、2024年度の全学年の受診率としては91.6%となった（外部医療機関の受診含む）。また、病気の早期発見につなげるため、健診結果はCampus Planシステムで早く確実に確認できるようになっている。

＜2024年度 健康診断受診率＞

1年生（97.8%）、2年生（92.3%）、3年生（90.6%）、4年生（87.8%）、  
留学生（別科・交換留学・日本語研修） 84.0%

#### ② 小規模イベント・ワークショップの実施

・居場所作り、退学抑止の一環として、下記小規模イベントを実施した。継続して参加してくれる学生もあらわれ、保健センターとの関わりを持つ機会を増やした。既存のサークルと共同で企画・実施するものもあり、サークルの学生たちの成長にもつながった。

- ・自己分析ワークショップ
- ・ボードゲーム大会（ボードゲームサークルとの共同企画）

- ・ミニ・クリスマス・パーティー（ボードゲームサークルとの共同企画）
- ・クリスマスカード作り

#### ③ 学生相談の充実と学生相談室の機能や役割についての理解・促進

・2024 年度より、保健センター（学生相談室）の利用報告をカウンセラーが作成した。相談内容の分類・件数などを可視化し、学生委員会に報告を行った。この情報をもとに、学生の実態に即した支援活動を行っていく。

#### ④ 年度初めのアンケート結果から困り感を抱える学生のスクリーニングと面談

・保健センター（学生相談室）では、学生の心身の状況を把握し、学生生活をよりよく送ることができるように必要に応じ支援につなげること、また学生相談室の存在や役割を広く学生に周知することを目的として、健康診断時にアンケートを実施し、その回答結果をもとに対象者を呼び出し、カウンセラーによる面談を実施している。2024 年度からアンケート結果の報告を作成した。

#### ⑤ 障がい学生支援の充実

・2024 年度からの「合理的配慮義務化」にともない、学生からの配慮申請を教員が受諾する方法についての見直しを行った。また、学生が自ら教員に自分のことを紹介するための「ヘルプカード」を作成し、希望する学生に配布した。

- ・合理的配慮に関する教員アンケート実施

合理的配慮に関する教員向けアンケートを前期・後期に実施し、配慮についての課題を聞き取り、コーディネーターより対応策を例示した。

- ・合理的配慮の義務化にともなう円滑なサポート体制作り

障がい学生支援室会議を実施し、配慮についての審議・承認を行うと同時に、教員からの意見を聞きながら、よりよいサポート体制の構築を進めている。

第 1 回：2024 年度前期合理的配慮申請について

合理的配慮に関するアンケート実施について

第 2 回：2024 年度後期合理的配慮申請について

合理的配慮提供の流れの変更について

ヘルプカードについて

前期合理的配慮提供についての振り返り

### IV. 国際交流の強化

#### ① 留学生就職促進教育プログラムの運用体制の確立

- ・留学生のキャリアデザインプログラムの実施
- ・学生支援センター/国際交流センターとキャリアセンターと連携、情報共有
- ・N1 合格対策講座の強化

- ・留学生向けインターンシップの充実
- ・外部連携、情報共有（大学コンソーシアムひょうご神戸・KICC・ひょうご産業活性化センター・神戸産官学プラットフォーム等）
- ・他大学との連携

## ② 海外留学、海外研修の充実

- ・本学学生の海外受入大学の増加

2023 年度は 73 名の学生が海外プログラムに参加したが、2024 年度は交換留学とフィリピン・英語研修の参加人数が減少した影響もあり 65 名の参加にとどまった。その要因としては、円安や現地の物価高、渡航費の高騰などによる学生の経済的負担が増大したことが挙げられる。2024 年度の新規プログラムとして、キャリアセンター主催による韓国での海外インターンシップを実施し、2025 年 2 月～3 月に 5 名の学生が参加した。

### 2023 年度・2024 年度海外プログラム派遣人数

| 海外プログラム名      | 参加人数（2023 年度） | 参加人数（2024 年度） |
|---------------|---------------|---------------|
| 交換留学          | 7             | 1             |
| セメスター留学       | 1             | 1             |
| 夏期英語研修（グループ型） | 29            | 30            |
| 夏期英語研修（個人型）   | 5             | 8             |
| 海外施設研修        | 3             | 5             |
| アジア研修         | 7             | 7             |
| フィリピン・英語研修    | 20            | 9             |
| 海外インターンシップ    | 0             | 5             |
| 合計            | 73            | 66            |

- ・オンラインプログラムの継続

新型コロナウイルスの収束に伴い対面での海外プログラムの全面再開を受けて、バーチャル留学などオンラインプログラムを廃止した。現在は、オンライン英会話のみをキャリアセンターで実施している。

## ③ 海外提携校からの交換留学生受入の増加

- ・海外提携校の増加

2024 年にマルタの観光専門大学への本学学生の転学プログラムの協定を締結した。ミャンマー、インドネシア、ベトナム、インドの専門学校などと外国人介護人材育成プログラム（神戸モデル）と日本語研修プログラムの受け入れに関わり新規に 4 校と協定を締結した。

- ・受入増加策の検討

本学は日本語別科を保有していることから日本語を主に勉強する目的のアジア圏出身学生のニーズは満たせているといえるが、教育の質や母国語（英語）開講の専門科目の履修を希望する英語圏出身の学生を受け入れるためには本学の英語開講科目の充実が欠かせないが、英語開講科目の増加は難しいというのが課題である。

#### ④ 留学生の就職支援の充実

- ・国際交流センターとキャリアセンターと連携、情報共有
- ・留学生向けの各種就職ガイダンス
- ・留学生向け合同企業説明会への参加促進および引率
- ・個別指導強化
- ・就職先の開拓

#### ⑤ 海外提携校との研究交流の促進

海外提携校から本学での研究員の受け入れについて問い合わせがあったが、所属大学からの滞在費や渡航費の支給の有無や本学からの支援などの調整が必要なため、実現には至らなかった。

#### ⑥ 国際別科の新たな展開と事業化

- ・産官学協働スキーム（技能研修生）の拡充

2024 年度は「大学都市神戸産官学プラットフォーム」事業の「神戸外国人高度専門人材育成プロジェクト（介護人材育成プログラム）」の本格稼働を受けて、第 1 期生として前期に 9 人、第 2 期生として後期に 26 人、合計 35 人を本学に受け入れたが目標人数 40 人を達成できなかった。

また、2024 年度の海外協定校の新規開拓については、2 か国 4 校を目標に掲げて、3 か国 4 校と新たに協定を締結して目標を達成した。

- ・海外協定大学から受入継続と強化

2023 年度は海外協定大学から本学への交換留学や日本語研修などの入学者数が 30 人、2024 年度は 45 人と受け入れ人数は増加しており、2025 年度以降も協定大学との更なる関係強化に努める。

新型コロナウイルスが収束して以降、海外協定校の関係者による本学への訪問も増加している。2024 年度に以下の協定校が本学を訪問し、情報共有や本学教職員や学生との交流を実施して、関係性を深めることができた。

（1）サザンクロス大学（オーストラリア）：新規協定大学ということもあり、サザンクロス大学の職員 2 名が 2024 年夏期英語研修（グループ型・個人型）における進捗状況の共有のため本学を訪問した。

（2）トリニティ大学（フィリピン）：トリニティ大学の職員 2 名が「海外ボランティア実習」のプログラムについて説明するために来学して教職員の前で説明を行った。

（3）セント・マーティンズ大学（アメリカ）：セント・マーティンズ大学の教員 3 名と学生 5 名が本学を訪問して、教職員との意見交換会、「異文化コミュニケーションⅡ」と「実践英語授

業参加Ⅱ」への参加、書道や着付けの日本文化を体験した。

・海外一般日本語学習者向けの別科紹介と体験授業

2023 年度は海外協定大学の学生が本学に 10 日間ほど滞在する「ショートスタディプログラム」を実施して、ベトナムと台湾の協定大学から 13 名の学生が参加したが、2024 年度は国際交流内の受け入れ体制の変更などもあり実施を見送った。2025 年度に関しては、外部業者への業務委託で実施できるスキームを構築して、プログラムを再開予定である。また、海外在住者向け短期滞在（90 日間）日本語研修プログラムのスキームを構築して、2025 年 4 月に 1 名の学生を受け入れた。

・国際別科専用のサイト開設準備

Web サイトの場合は、管理や機動性という面で課題があることから、SNS で情報発信することを検討した。2025 年度からは SNS の本格稼働に向けて準備を行い、Instagram での広報活動を実施予定である。

#### ⑦ 留学生・国際別科生に対する学生生活の支援体制の拡充

学部生に関しては、単位取得状況、ゼミの出席状況、学費の支払いなどの状況を国際交流で確認して、対象となる学生に対する声かけや面談を実施している。また、キャリアセンターや保健センターとも連携を取り、情報交換の実施や問題を抱えている留学生に対して相談や支援を実施している。

国際別科に所属する学生に対して日本語学習指導や生活支援体制を拡充させている。学生がより安心して学習できるように担当職員をはじめ、各クラスのコーディネーターの教員も学生に対して定期的に個人面談を実施することで、学生が抱えている学習面や生活面の問題・課題の早期解決に寄与している。

#### ⑧ 中途退学抑止策の展開 – 留学生の退学抑止

文部科学省は 2024 年 4 月に「外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針」を各大学に通知した。通達内容は、2024 年 4 月以降に大学に在籍する留学生のうち、退学・除籍者数（各対象学校の在籍管理に帰責性のない要因で発生した退学者及び除籍者を除く）が留学生総数の 5 %を超えた場合は、「改善指導対象校」として大学名の公表を行い、3 年間連続で改善しない場合は「在籍管理非適正校」として出入国在留管理庁（入管）に通告するという厳しいものであり、留学ビザ発給に制限がかかることが想定される。

本学の 2024 年度の退学・除籍者数については、人数の最終確定はしていないが 15 名以下になる見通しであり、退学・除籍率も 5%以内となる見込みである。学費滞納学生に対して学費未納除籍にならないよう期日までに学費を支払うように連絡や声がけを実施していること、単位僅少や授業への出席率が低い留学生を抽出して面談や相談を早期に実施していることが退学・除籍者数の減少に繋がっていると考えられる。

「改善指導対象校」や「在籍管理非適正校」とならないように今まで以上に留学生の在籍管理を徹底して行うこと、教員と協力をして連続欠席学生への連絡などを実施して、留学生の退学・除籍の抑止につなげるように努める。

#### 留学生の退学・除籍者数の年度別推移\*1

| 年度       | 在籍者数 | 退学・除籍者数 | 退学・除籍率 |
|----------|------|---------|--------|
| 2021 年   | 496  | 30      | 6.0%   |
| 2022 年   | 390  | 20      | 5.1%   |
| 2023 年   | 397  | 15      | 3.8%   |
| 2024 年*2 | 447  | 11      | 2.5%   |

\*1 2023 年度までは学部留学生数の在籍者数と退学・除籍者数を記載していたが、文部科学省の退学・除籍ルールでは、非正規学生（別科生・研究生など）を含めて大学に在籍中の全留学生を対象としているため、全留学生の在籍者数と退学・除籍者数を記載している。

\*2 2024 年度の退学・除籍学生数の最終確定は 2025 年 5 月以降となるため 2025 年 4 月末現在の退学・除籍者数を記載している。

### V. 地域に必要とされる大学

#### ① 自治体、企業との共同プロジェクト提案と連携先の発掘

自治体と連携した学生活動としては、令和 3 年度に採択された「SDGs プロジェクト in しあわせの村」事業（神戸市福祉局）が採択 4 年目の最終年を迎えた。今年度も同事業による行事として「KIU ユニバーサルスポーツ体験ラリー」を神戸市との共催で 6 月 2 日に実施し、両学部あわせて 30 名の学生がスタッフとして自発的にイベントを運営し約 300 名の来場者を集めた。企業、自治体との連携事業として東灘区役所、神戸マルイと本学による「スイーツの街東灘を SNS とイベントで PR する「産官学連携スイーツ PR プロジェクト」をキャリアセンターと共同で実施した。6 名の学生がプロジェクトメンバーとして活動し、プロジェクト Instagram アカウントを運営した SNS 広報や、9 月 11 日～9 月 24 日までの期間、神戸マルイの店頭にてメンバーが推薦し、出店アプローチを行った東灘区の洋菓子店 5 店舗を結集した「神戸ひがしなだスイーツめぐり in 神戸マルイ」の企画・運営を行った。また、昨年度より継続している中村教授のゼミ活動として神崎郡神河町議会との連携によるフィールドワークを 9 月に開催し、6 名の学生が 2 泊 3 日のプログラムに参加し、地元議員と意見交換を行った。

後期からは、企業や地域団体と学生が連携し課題解決をはかる等、プロジェクトに沿った取り組みを実施する経済学部新科目「PBL」（担当：上田恵美子教授）が開講した。この講義には地元企業である「神戸スーパースタジアム」を運営する SC コミュニケーションズ、ケーブルテレビ局 J：COMおよび六甲アイランドまちかどネットの 3 者に協力を頂き、13 名の学生が履修することとなった。

#### ② 学生による地域交流の推進・支援

学外の活動やプロジェクトに参加する学外型の地域交流と、学内で地域住民に参加してもらう形の学内型の地域交流の 2 つの形で学生の地域交流活動を推進・支援した。学外型においては合計 26 回の地域活動（授業や大学主催行事を除く）に延べ約 250 名の学生が参加、学内型行事については合計 7 回の主催イベントに延べ 40 名の学生が参加した。特筆すべきは 9 月 23 日に

神戸ファッション美術館セミナー室等で開催された六甲アイランドにおける地域団体 26 団体が集う「RIC コミュニティフェスタ」では本学学生 6 名が運営のスタッフとして参加し、参加団体の活動内容を PR するための場内インタビュー等を行い、積極的にイベントの運営に貢献した。また、参加人数の観点では 11 月 19 日に実施された神戸マラソン 2024 の運営ボランティアに学部、学年、国籍を超えて本学学生 69 名が参加し、前年度の 70 名に引き続き大口でのボランティア派遣で市を代表するイベントの成功に大きく貢献した。

### 3：教員による地域交流や連携

前述の中村教授や上田教授のゼミでの連携の取り組みを筆頭に、本年度は教員の地域携および社会連携を今後発展させていくための契機となる取り組みが目立った。

経済学部ではコロナ禍で停滞していた神戸ファッション美術館との協定関係（2017 年締結）による連携活動を、経済学部山本ひとみ教授を中心に再開させ、同美術館でのインターンシップ受入、経済学部 1 年生基礎演習における美術館見学のプログラム化などの取り組みが進められた。

リハビリテーション学部では 2024 年 9 月に、本学において岩瀬弘明准教授、大谷啓尊助教、辻下聡馬助教、小谷将太助教を中心に所属するゼミ学生らがスタッフとして対象者の血管年齢等を測定する「からだ年齢測定会」を開催し 6 日間で約 500 名の参加があった。

## VI. キャリア教育・就職支援の強化

2025 年 4 月 24 日現在（途中経過）の就職希望者に占める内定者の割合は、以下の通りである。現時点の数字であり、5 月の文部科学省報告時に確定する。概ね前年度と同様の数字である。

「文部科学省認定 留学生就職促進教育プログラム」も 2 年目を終え、留学生の日本での就職率として、卒業生から大学院進学者を除いた数を分母とした就職率が前年の 63.2%から 72.6%に伸びた。（表の※）

| 総合計（日本人+留学生） |             | 卒業見込者 | うち女子 | 就職希望者 | うち女子 | 就職内定者 | うち女子 | 大学院・専門学校等進学者 | 就職率    |
|--------------|-------------|-------|------|-------|------|-------|------|--------------|--------|
| 経済学部         | 経済経営        | 234   | 47   | 191   | 39   | 187   | 38   | 13           | 97.9%  |
|              | 国際文化ビジネス・観光 | 128   | 84   | 101   | 66   | 97    | 63   | 10           | 96.0%  |
| リハビリテーション学部  | 理学療法        | 71    | 20   | 69    | 20   | 69    | 20   | 0            | 100.0% |
|              | 合計          | 433   | 151  | 361   | 125  | 353   | 121  | 23           | 97.8%  |

| 合計（留学生） |             | 卒業見込者 | うち女子 | 就職希望者 | うち女子 | 就職内定者 | うち女子 | 大学院・専門学校等進学者 | 就職率    | ※     |
|---------|-------------|-------|------|-------|------|-------|------|--------------|--------|-------|
| 経済学部    | 経済経営        | 86    | 34   | 58    | 28   | 58    | 28   | 8            | 100.0% | 74.4% |
|         | 国際文化ビジネス・観光 | 23    | 13   | 11    | 5    | 11    | 5    | 6            | 100.0% | 64.7% |
|         | 合計          | 109   | 47   | 69    | 33   | 69    | 33   | 14           | 100.0% | 72.6% |

○主な就職先

【金融・保険】・淡路信用金庫・日進信用金庫

【製造】・TOTO(株)・(株)明治・(株)ロック・フィールド

【公務員】・広島市消防局・京都府亀岡市役所・警視庁・大阪府警察・京都府警察

【宿泊】・ザ・リッツ・カールトン東京・(株)阪神ホテルシステムズ〈ザ・リッツ・カールトン大阪〉・ザ・リッツ・カールトン・プロパティ・マネジメント・カンパニー京都株式会社〈ザ・リッツ・カールトン京都〉・(株)星野リゾート・(株)ホテルニューアワジ

【運輸・郵便】・全日本空輸(株)・日本航空(株)・ANA エアポートサービス(株)・JAL スカイ大阪・スイスポートジャパン(株)・四国旅客鉄道(株)

【サービス】・株式会社セノン・国際航空旅客サービス(株)・(株)リョーキ・(株)ブレックス

【小売・卸売】・(株)バレンシアガジャパン・(株)ティファニー・アンド・カンパニー・ ジャパン・インク・(株)ITX ジャパン (ZARA の日本法人)・(株)ビームス・(株)ビショップ・宮野医療器(株)・(株)トーホー・(株)ローソン・(株)エディオン・(株)ホンダモビリティ近畿・兵庫日産自動車(株)・大阪マツダ販売(株)・(株)蓬莱 (551 蓬莱)

【建設】・(株)國場組

【生活関連サービス】・(株)JTB・(株)読売旅行・KNT-CT ホールディングス(株)・東武トップツアーズ(株)・合同会社ユー・エス・ジェイ・(株)ネスタリゾート神戸・ワタベウェディング(株)・(株)フォーシスアンドカンパニー

【不動産】・タマホーム(株)・ミサワホーム近畿(株)

【情報通信】・(株)アイル・西菱電機(株)・(株)ベルチャイルド・(株)アイ・テクノ

【教育・学習支援】・セントラルスポーツ(株)・学校法人 KTC 学園おおぞら高等学院

① キャリアセンターの強化：

6 月の人事異動により職員が増え、神戸市内を含め県内企業への学生のアプローチを進める中、学内での単独企業説明会を 67 社企画（うち開催が 55 社）した。説明会には延べ 150 名が参加したが、うち 68 名が参加企業から内定をもらい、41 名が説明会の参加企業に就職した。また PBL プログラムとしては、キャリアセンター主催で経済学部 1～4 年向けの IT キャリアプログラムを 11～12 月に 4 回開催し、留学生を含めた 8 名の学生が参加。さらに、留学生への国内就職支援強化及び神戸市内企業との連携強化を図るべく、1 月に KICC（公益財団法人神戸国際コミュニティセンター）と包括連携協定を締結した。

② キャリア教育成果の可視化：

キャリアデザイン B・C が今年度より開講した。キャリアデザイン B は 165 名（2 年生）が履修（キャリアデザイン A より 40 名増）。キャリアセンターとしても、インターンシップに参加して就職が決まっている 4 年生 2 名が登壇して自身の体験を報告してもらう等、授業運営にも大きく関わった。ただ、「キャリアデザイン C」の履修者が 49 名と減少したこともあり、次年度が科目の完成年度となる為、多くの学生が履修できるよう、授業への関わりを継続していく。

③ 就職内定率向上：

4月24日時点で97.8%（経済経営：97.9%、国際文化ビジネス・観光：96.0%、リハビリテーション：100.0%）と昨年に近い実績を残すことができた。学生の売り手市場と呼ばれる就職状況ではあるが、就職活動の早期化に伴い、早期に内定を得た学生も多くいる一方、ミスマッチでキャリアセンターの支援の下で、改めて就職活動をやり直して別の企業に内定を得た学生も複数名出ている。「学生の就きたい職業、入りたい企業」への就職を支援すると共に、次年度が新カリキュラムで導入された「キャリア科目」の完成年度に当たることも踏まえ、学生一人ひとりに寄り添った支援を継続していく。

④ インターンシップ制度（国内および海外）の充実：

キャリアセンター経由で企業等へのインターンシップに参加した学生は93名（昨年比27名増）となり、うち留学生は43名（昨年比21名増）。就職サイト経由でインターンシップやオープンカンパニーに参加する学生が多い中、留学生のインターンシップ参加が目立った。一方で海外インターンシップは、新しいチャンネルとして、8月に韓国インターンシップをトライアルで実施、その後、2月の本実施では、経済学部2年生5名（男子学生:2名、女子学生:3名）が参加し、次年度以降に継続の可能性を残すことができた。

⑤ SEQ分析と経済学部での活用：

リハビリテーション学部の就職支援で活用しているSEQ分析であるが、リハビリテーション学部での活用を見直す方向性である為、現時点では経済学部での活用を進めるかどうかは検討中である。

⑥ 本学のブランド化の推進：

今年度、地域交流と部署横断企画として、「産官学連携『スイーツ PR プロジェクト』」を実施。東灘区役所・神戸マルイと3者で連携して、「スイーツのまちひがしなだ」をPRすべく、有志学生を中心にSNSを活用した広報活動、スイーツショップへのアプローチ、神戸マルイでのイベントにおける販売サポート等、キャリアセンターとしては「長期インターンシップ」の位置付けで事業を進めた。さらに神戸空港との連携強化の一環で、6月に神戸空港見学ツアーを開催し、1～4年生で20名以上の学生が参加。エアライン業界への就職支援、地元就職を意識した支援を今後も継続していく。（エアライン就職については、全日本空輸株式会社（客室乗務員職）に2名（うち男子学生1名・本学では初）、日本航空株式会社（客室乗務員職）に1名が内定した）。

⑦ 留学生の国内就職者の増加：

2024年度入学生として100名を超える留学生が入学している中、キャリアセンターとしても、「キャリアデザイン入門（1年次前期開講・必修科目）」での日本就職や日本語能力試験の受験、就労ビザについての説明を行った。また、「N1対策講座」についても、2期目を終え、受講生のN1合格率が52%（受験者25名に対し、合格者13名）であった。N1・N2の受験については、

教学センター・学生支援センター（国際交流担当）と連携して学生のアプローチを行い、日本就職に繋げていく。なお、2024 年度も前年度に引き続き日本就職希望者に対する決定率 100%を達成した。今年度も継続できるよう、キャリアセンターでも「ハローワーク」との連携や繋がりのある企業の学内説明会の開催、合同企業説明会ツアーの実施等、留学生就職支援を強化していく。

#### ⑧ 資格取得率向上：

昨年度から資格講座については、講座数や内容の見直しを行う中で、夏季集中で今年度初めての資格対策講座として「Microsoft Office Specialist (MOS)」を開講。開講した 3 日間で総勢 34 名が受講し、受講者全員が合格した。「Microsoft Office Specialist (MOS)」は業界を問わず、パソコンスキルとしては幅広く必要とされる為、効果的な資格講座開講となった。また、色彩検定やサービス接遇検定等、ホテル・ブライダルコースの学生が学びを就職に繋げる形で一定数の受講、資格取得に繋がっている一方で、公務員講座や簿記講座、特別講座（TOEIC600 講座・旅行業務取扱管理者）については次年度以降の在り方を検討していく。

### VII. 教育と研究のバランス確保

#### ① 学内人事制度改革（任期、テニユア、昇進制度、実務家教員昇進、基幹教員制度導入等） ・基幹教員（非常勤）に関する規定を制定した。

#### ② 電子ジャーナルやデータベースなどの学術情報基盤の導入

・すでに退職した教員が希望し購入していた英文ジャーナルについては、閲覧数等客観的なデータにより少ないものは継続購入をとりやめ、現在、本当に必要な英文ジャーナルへと変更するべく見直しをした。これについては情報センター委員会のルーチンとする。これにより限られた予算の中で、有効に研究に貢献するものを購入することとなる。ただ昨今、紙媒体、電子いずれも価格高騰は顕著であり、特に海外ジャーナルについての値上がりは図書予算を圧迫している。

#### ③ 研究力強化のための FD 活動の実施

・2024 年度 FD については、下記のとおり開催した。

残念ながら研究力強化に特化した FD 研修については盛り込むことができなかった。研究不正防止研修については、全員参加を条件に実施した。

・第一回目（2024.9.19 実施）大学コンソーシアムひょうご神戸協力 公開研修

『学生の主体性を引き出す企業との共同による PBL 教育』－福岡大学の 25 年間の実践－

・第二回目（2024.9.26 実施）『インシデント再発防止策について』（マルチメディアセンター）

・第三回目（2024.10.24 実施）『2025 年度シラバス作成説明会』

・第四回目（2025.3.6 実施）『ハラスメント防止について』

今後は、実務家教員も増えている中で、科研費獲得のための FD 等も考えたい。

#### ④ 科研費申請率と採択率の向上

・2024年度、申請数は15件と多かったが、採択は4件であった（採択率27%）。審査結果については、A判定で不採択となっている課題も複数あり、さらにブラッシュアップして2025年度に申請しなおせば採択される可能性があると考えられる（前例あり）。このことから、2025年度に科研費採択に向けてFD研修を行うことは効果的であると考えられる。採択率もさることながら、なお、日本教育新聞で公開された2024年度の採択金額のランキングは350位程度と、例年と比較して100位ほど順位を上げた。

## VIII. DXの推進

### ① 本学の課題解決に向けたDXの検討

- ・学生ポートフォリオの早急の立ち上げと運用開始

2024年度は、学修成果の可視化及び学生カルテ、面談規則のデータベース化を中心の推し進め、一定の制度化を図ることが出来たため、学生ポートフォリオの運用について、2025年度より本格的な検討を予定している。

- ・データ分析のタスクフォースの設置
- ・入試、就職に活用できるデータと分析
- ・退学抑止のためのデータ分析システムの導入の検討

2024年度中に、内部質保証の方針を策定し、その後アセスメントポリシーについても整備を行った。（アセスメントポリシーについてはHP上で公表済み）そのアセスメントポリシーに基づく、各部署（委員会）へのデータ構築・提出を依頼するところまでようやく到達した。

### ② DX計画の策定と補助金申請

- ・学生にかかわるデータの一元化、共通プラットフォーム構築の検討

現在、全教職員が利用可能な「START」において、データの一元管理ができるよう整備を進めており、併せて情報センターとも共同で情報の取り扱い及び運用に係る規程の整備についても着手している。なお、補助金の申請には至っていない。

### ③ 事務業務の効率化

現在、当該部署で長い業務経験を持つ職員が減少していることから、十分な業務引継ぎがなされていない状況が事務局内で散見され、特に入学者（予定）データや、新入生ガイダンスの準備に係る部署間での情報共有が不十分な状況があった。共有のフォルダ(one drive)を設けて、そこで共有できるよう部署間で周知徹底を行った。

## IX. SDGsの取組

### ① エコキャンパス（大学のグリーン化）の推進

学内の照明の蛍光灯からLEDへの変換を順次進めている。さらなる推進を検討しているが、予算処置が課題として残っている。こまめな消灯を学生、教職員に呼びかけている。

- ② グループワークコンテストに SDGs 賞を設ける
- ③ シラバス、HP の授業紹介の中で SDGs とタグ付けをする  
これらは実施している。
- ④ 早期に校内禁煙を実施し、学生の健康を守る体制を整える  
学内の完全禁煙はまだ実現していない。
- ⑤ SDGs をテーマとする高大連携の実施  
付属高校との高大連携による出前・出張講義により実施されたが、そのほかには広がっていない。

## **X. 大学資源を活かした収益スキームの構築**

・外国人材育成・輩出にかかる国際教育資源（別科、人材、経験）を活用した収益性あるプロジェクトの立ち上げ

- ① 産官学連携による神戸外国人高度専門人材育成プロジェクト（IV. 国際交流の強化⑥）
- ② 他大学連携募集プロジェクト
- ③ 認定日本語教育機関活用プロジェクト
- ④ 登録支援機関プロジェクト
- ⑤ リカレントプロジェクト

以上

## 附属高等学校

附属高等学校の2024年度事業計画は、概ね順調に推移したと思われる。2024年の8月から始まった旧館解体工事も、途中新規にアスベストの除去工事が入るなど紆余曲折は有ったものの、無事終了し、2025年1月30日に新校舎建設の起工式を迎えることが出来た。新校舎に関しては、予定通りに進捗するならば、2025年10月頃には完成し、本館機能の移転が出来る筈である。

また、5月には全校生参加の球技大会・6月には3年生の保護者を中心に観戦していただいた体育祭も盛況の内に終えることが出来た。10月にはコロナ以来数年振りとなる、一般の入場も可とする高校祭も行うことが出来た。

11月には国際科2年生によるマレーシアでの海外実習も実施することが出来た。1月には文理特進コースと最後の進学キャリアコース合同の北海道スキー実習も実施した。また同月には国際科1年生による福島県ブリティッシュヒルズへの語学研修も実施した。

生徒募集に関しては、オープンハイスクール3回・学校説明会5回・入試説明会3回・中高連主催の地区会場での説明会3回、計14回に及ぶ説明会を行い、各説明会前年度を上回る集客実績を得た。その結果、2025年度入試志願者は前年度を40名程上回る596名を獲得した。入学生は前年度を16名上回る336名を獲得した。入学者の300名越えは2年連続であり、地道な広報活動と本校に対するイメージの向上が定着しつつあると考えられる。

兵庫県では本校を含む私学51校中、入学者300名越えは10校しかない※。更に中学校を併設していない高校でみると4校しかなく、本校の教育が特筆すべきものであることを示している証左と言えよう。

今後もこの結果に甘んじることなく、教育内容の進展・引き続き各説明会の充実を図り、公立と私学との差別化を鮮明にしていくことが本校の責務と考える。

※令和7年度「生徒数調」兵庫県私立中学高等学校連合会発表より

### I 高大接続事業について

#### 1) 神戸国際大学との連携

① 本校生徒が国際大学に対し、興味・関心を示せるようなイベント又は教育プログラムを大学と共に実施に向けて協議する。(新規)

・1年生文理特進コースおよび2年生文理特進コース高大連携リハコース生徒を対象にリハビリテーション学部ガイダンスを高校で実施。大学より教員と本校OBOGが来校し、大学での学びについて知る良い機会となった。2025年度以降も継続して実施したい。

・理学療法士を目指す希望者を対象に、大学教員と今春理学療法士に合格した本校OGによる座談会を実施した。

・例年行われている1年生全員を対象とした大学見学会において、大学の協力のもと体験講義を希望制にした。また、大学には昼食を準備してもらい、高大で協力した企画となった。

・大学主催の新規イベント（多言語カフェ、餅つき大会等）に参加し、留学生との交流はもちろんのこと、本校OBとも交流することができた。

② アスリートコース、2・3年文理特進コース国際大リハ、1年文理特進コースの授業に、神戸国際大学リハビリテーション学部教員を出前講義の講師として派遣してもらう。（継続）

・1年生の文理特進コースおよび2年生文理特進コース高大連携リハコース生徒を対象に大学教員と本校OBOGによる出前講義を実施した。アスリートコースについては、実施できなかった。

③ 神戸国際大学入学予定者に対して入学前教育を実施する。（継続）

・12月下旬から2月上旬に実施。事前に高大接続教育支援センター委員会のメンバー大学で話し合いを重ね、連携して取り組みを進めることができた。3月に入学予定者の申し送りをzoomで行い、入学予定者のスムーズなスタートに繋がるよう話し合いの機会を持つことができた。

④ 神戸国際大学グループワークコンテストへ本校生も校内選考を実施して参加する。（継続）

・国際大クラスおよび文理特進コースともにグループワークコンテストにエントリーするレベルに至らず、2024年度はエントリーを辞退した。

⑤ 神戸国際大学学生支援センター（国際交流担当）と協働で、国際科への留学生受け入れを目指す。（継続）

・新たに検討を重ねることができなかった。引き続き検討を重ねたい。

⑥ 附属高校としての奨学金の見直しを協議。（新規）

・文理特進コース高大連携リハコースの生徒の奨学金について検討を始めた。また、経済学部およびリハビリテーション学部への進学を希望する他コースの生徒のメリットについても検討を始めた。

⑦ 高大連携をしっかりと図るように教育支援センターの活性化を図る。（継続）

・連携を図れるよう、高大それぞれの担当を統括する部署の再開に向けて、担当者レベルで話し合いを進めた。

## 2) 立教大学・他大学との連携

立教大・他大学との教育提携に基づき協議を進め、充実を計る

① 指定校推薦枠拡大に向けて協議する。（継続）

・立教大学については、聖公会関係学校研修会時に行なわれていた協議が実施されなかったため協議することはできなかった。神戸松蔭大学と教育提携を結び、指定校推薦枠が拡大した。

② 国際科・文理特進コースの生徒に対する、英語4技能能力の育成を重視し、英検2級取得を目指す。(継続)

・国際科についてはIELTSを重視した授業を実施した。文理特進コースについては非常勤講師で担当していた教員が2023年度末に退職したため、コースの全生徒に対する英検2級取得のための取り組みは行なえなかった。

③ 文理特進コースの生徒を対象に英検2級取得に特化した授業および補習を行う。(継続)

・非常勤講師で担当していた教員が2023年度末に退職したため、2024年度は特化した授業は実施できていないが、受験を希望する生徒については個別に外国語科教員が実施した。

## II 教育・生徒募集に関する事業について

① 女子生徒に需要のある部活動を整備する。(新規)

・女子生徒が入部し易い、女子硬式野球・バドミントン同好会の充実。バレーボール部を復活させ、女子の勧誘に努めた。

② 女子生徒の指導に対し、生徒指導に女性教員を配置する。(継続)

・1名を配置しているが、各学年に1名の配置を行いたい。

③ 不登校傾向の入学生に対し環境整備を行う。(新規)

・各学年に教育相談係を配置し、SCとの連携を強化した。

④ 特別履修センターを刷新し、新たな取り組みを開始する。(新規)

・新規に教育プログラムを導入し、生徒に対応する予定であったが、今年度は見送りとなった。

⑤ 国際科の学年ごとの行事を固定化する。(新規)

1年 福島ブリティッシュヒルズでの実習

・本年度も実施した。

2年 セコラ・アラムシャー高校への訪問とマレーシア実習

・本年度も実施した。

⑥ 国際科ではタブレットを活用したICT教育プログラムを更に充実させる。(継続)

・今年度も実施し、保護者・生徒にも好評である。

⑦ 生徒が主体的に学ぶ学習の視点からの指導・学習方法の充実、および評価法も含めた改善を図る。(継続)

・授業に「探究」等を取り入れているものの、更なる改善が望まれる。

⑧ 就職希望者に対して、十分な進路指導を行う。(継続)

・就職希望者に対しては、模擬面接等を行い、結果を出すことが出来ている。

⑨ 学園都市駅からの校内直通バスの新規開通を要望する。(継続)

・神戸市バス・山陽バスに幾度となく要望しているものの、運行上の都合・バス運転手の不足等の理由により、現在の1日4本から増やせてはいないが、両バス会社共に行事等のある時は協力体制を取ってもらっている・

⑩ 本年度は明石・播磨・加古川・姫路地区を重要拠点とし、各中学校への本校認知度を深める。(新規)

・明石・播磨・加古川地区には明らかに受験者の増が見られた。

⑪ 従来のオープンハイスクール・入試説明会を再検討し、受験生の興味・関心を引く内容に改める。(新規)

・現役の生徒に多く参加してもらうことで、各説明会の雰囲気を盛り上げることに成功していると思われる。新入生のアンケート結果を見ても、教員と生徒の雰囲気が良く、志望動機になった、と回答している生徒が多い。

### Ⅲ 教職員に対する事業について

① 部活動の遠征・練習試合・強化合宿等に新たなルールを設定し、ルールに則った活動をさせる。(新規)

・新たなルール設定にまでは至らなかった。今後もルール設定に向けて模索して行きたい。

② 特別履修センター・特別支援教育校内委員会を継続。教育相談係・コーディネーター・スクールカウンセラーを配置し、不登校生や特別支援生が安心して学習できる環境整備を進める。(継続)

・全体を通して、有機的に機能してきたように感じる。ただ、自主学習に結び付くようなプログラムの導入が出来なかった。

③ 学校評価(内部評価)・学校関係者評価(外部評価)を実施する。(継続)

・内部評価は実施出来たが、外部評価には至らなかった。

④教職員の資質向上のため、教職員研修を企画、実施。(継続)

・本年度は教職員全体への研修は見送った。しかし、各教員個人としては積極的に研修に参加した。

⑤安全衛生委員会で、教職員の健康障害の防止や、健康保持に関する対策や、労働災害などの重要事項に対する再発防止を行う。(継続)

・今年度も月に1回校長を議長として、実施し教職員の労働環境について意見交換し、個別で医師に診察してもらうこともあった。

#### IV地域に開かれた学校づくりに関する事業について

①学が丘柔道教室(近隣住民の小学生対象柔道教室)の開催。(継続)

・本年度も多くの小学生の参加が見られた。施設の有料化については2025年度より実施の方向で。

②学が丘剣道教室(近隣住民の小・中学生対象剣道教室)の開催。(継続)

・上記①に同じ。

③生徒・教職員が垂水まちづくり協議会主催の様々な行事へ積極的に参加する。(継続)

・今年度は写真部が小学生の高学年の児童対象に写真撮影の指導を行った。

④神戸垂水ロータリークラブとの連携による奉仕活動を行う。(継続)

・今年度もインターアクトクラブを中心として連携し活動した。

⑤学が丘地域の環境美化活動を積極的に行う。(継続)

・各学期の終わりに、生徒会を中心として、地域清掃を行った。

⑥生徒会・部活動部員の地域行事への参加を積極的に行う。(継続)

・③に同じ。

⑦聖ミカエル教会垂水伝道所との連携を図った活動を行う。(継続)

・国際科の生徒が週1の割合で礼拝に参加した。

⑧聖ミカエル教会ボーイスカウト神戸第37団のスカウト活動に協力する。(継続)

・今年度もチャペルセンターを拠点として、活動を行った。

⑨地域の方に農園を提供する。その運営については業務委託とする。(新規)

・高校側からインターアクトとネイチャークラブの生徒が参加利用した。

## V その他

### 【施設】

①校舎等の耐震化については国庫補助金を利用し、国・県と相談しながら耐震化を進め、新校舎の完成を目指す。(新規)

- ・アスベスト処理、地中埋設物など問題もあり、工期が遅れていますが、継続して工期短縮を目指している。
- ・令和7年度の国庫補助の申請し、すでに交付決定通知書で補助金4億の内定をもらっている。

②全科、全コース男女共学に伴い、新館クラス教室残り8教室を床改修、塗装改修を行う。(継続)

- ・完了済み。

③新館クラス教室に国庫補助を利用して、残り6教室の換気扇備付2期工事を行う(継続)

- ・完了済み。国庫補助も完了済み。

④照明器具老朽化に伴い、環境整備の省エネ対策として、照明のLEDを行う。(継続)

- ・新館4階・5階が終了し、新館(教室棟)が完了した。

⑤隣地境界線樹木伐採工事を実施する。(新規)

- ・隣地の開発が始まる前に全て伐採し、防草シート設置まで完了した。

⑥神戸市補助金を利用して第一体育館の屋根塗装工事を実施する。(新規)

- ・完了。神戸市の補助1/2も完了済み。

### 【ICT】

①ICT補助を利用し、まず9教室に電子黒板を設置する。また来年度以降も年次計画として適宜各教室に設置する予定。(新規)

- ・設置完了し、授業で活用中。

②校舎の耐震化のスケジュールに合わせながら、ネットワーク環境整備、全校舎Wi-Fi設備を設置予定。(新規)

- ・今年度、国庫補助で申請済。令和7年度の新校舎完成と合わせて新館(全教室)にWi-Fi設置予定。

以上

## 財務の概要

### 1. 決算の概要

#### 1) 資金収支計算書について

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容を明らかにし、かつ、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするもので、したがって、資金の動きのすべてが計算の対象となっており、＜表 1＞は 2024（令和 6）年度資金収支決算を総括したものである。

| ＜表 1＞       |       | 資金収支決算総括表 |           | （単位：千円）   |
|-------------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 科           | 目     | 予 算       | 決 算       | 差 異       |
| 前年度繰越支払資金   |       | 3,224,975 | 3,224,975 | 0         |
| 当<br>年<br>度 | 資金収入  | 4,102,480 | 4,120,164 | △ 17,684  |
|             | 資金支出  | 4,078,360 | 3,972,985 | 105,375   |
|             | 収支過不足 | 24,120    | 147,179   | △ 123,059 |
| 翌年度繰越支払資金   |       | 3,249,094 | 3,372,153 | △ 123,059 |

資金収入は、学生生徒等納付金収入、手数料収入、補助金収入など法人に帰属する収入のほか、前受金収入なども含め、4,120,164 千円となり、予算額に対して 17,684 千円の増となった。

資金支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人運営に必要な諸経費、施設設備費のほか、借入金返済などの支出を含め、3,972,985 千円となり、予算額に対して 105,375 千円の減となった。

この結果、その差額 147,179 千円を前年度繰越支払資金 3,224,975 千円に加え、結果、翌年度繰越支払資金は、3,372,153 千円となり、予算額に対して 123,059 千円の増となった。

主な科目の内容については以下の通りである。

#### (1) 収入の部について

- ・ 学生生徒等納付金収入は授業料、入学金、施設拡充費、設備維持費などが主な収入で 2,428,770 千円となり、予算額 2,431,555 千円に対して 2,785 千円の減となっている。  
その基礎となる学生・生徒数は、2024（令和 6）年 5 月 1 日現在で大学が 1,796 人（うち別科生 22 人）、附属高等学校が 750 人の合計 2,546 人である。
- ・ 手数料収入の主なものは入学検定料で 28,494 千円となっており、予算額 32,960 千円に対して差異が 4,466 千円の減となっている。
- ・ 寄附金収入は 18,833 千円で、予算額 17,123 千円に対して差異が 1,710 千円の増となっている。主なものは大学においては保護者会（祝賀会 1,718 千円、学生居場所づくり 1,705 千円、防災備蓄品 800 千円）や後援会（部活動技術指導員手当援助 7,365 千円他）、学術研究会（海外研修補助 2,970 千円、試験対策補助 1,110 千円）で、附属高等学校においては、後援会 1,500 千円及び個人からのご寄附 20 千円である。

- ・補助金収入は主に国や兵庫県等からのもので 760,915 千円となっており、予算額 766,963 千円に対して差異が 6,048 千円の減となっている。

大学では構内 LAN 整備に係る私立学校施設整備費補助金収入が 10,890 千円となっており、附属高等学校では新校舎建替事業に係る私立学校施設整備費補助金収入が 221,192 千円となっている。

- ・資産売却収入は丸尾グラウンドの売却（250,000 千円）によるものである。
- ・付随事業・収益事業収入は 98,905 千円で、予算額 113,624 千円に対して差異が 14,719 千円の減となっている。
- ・雑収入は 178,134 千円となっており、その主なものは退職金財団からの交付金で、予算額 160,507 千円に対して差異が 17,626 千円の増となっている。

## (2) 支出の部について

- ・人件費支出は、1,554,306 千円で、予算額 1,564,705 千円に対して差異が 10,399 千円の減となっており、その主な基礎となる専任教職員数は、2024（令和 6）年 5 月 1 日現在で大学専任教員が 52 人、附属高等学校専任教員が 51 人、法人全体の専任教員は 103 人となっている。また、大学専任職員数（法人本部含む）が 49 人、附属高等学校専任職員数が 8 人、法人全体の専任職員数は 57 人となっている。

- ・教育研究経費支出は 987,160 千円となっており、予算額 1,054,914 千円に対して差異が 67,754 千円の減となっている。

大学及び附属高等学校の教育研究諸活動に必要な消耗品費、奨学費、光熱水費、研究・教育補助費、業務委託費、賃借料などが主な支出である。

- ・管理経費支出は 332,584 千円となっており、予算額 359,381 千円に対して差異が 26,797 千円の減となっている。

学生・生徒募集経費、大学・附属高等学校の管理全般に係る経費、法人の運営に必要な諸経費が主な支出である。

- ・借入金等返済支出は、4,795 千円で、附属高等学校の空調設備整備に際して（社）兵庫県私学振興協会から借り入れた借入金の返済である。

- ・施設関係支出は 519,360 千円で、大学の 3 号館空調機器更新と附属高等学校の校舎耐震化に係る新校舎建替が主なものである。

- ・設備関係支出は 66,287 千円で、大学における主なものは構内 LAN 整備入替、教室 PC 端末更新拡充である。附属高等学校では教室プロジェクター設置と新館教室換気扇設置が主なものである。

## 2) 活動区分資金収支計算書について

また、資金収支計算書に記載されている資金収入及び資金支出の決算額を、企業のキャッシュ・フロー計算書（活動区分別に区分している）のように、「教育活動」「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動」「資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動」ごとに区分して記載した活動区分資金収支計算書＜表2＞は、次のとおりである。

| ＜表2＞ 活動区分資金収支決算総括表 （単位：千円） |           |
|----------------------------|-----------|
| 科 目                        | 決算額       |
| 教育活動資金収入計                  | 3,259,184 |
| 教育活動資金支出計                  | 2,874,049 |
| 差引                         | 385,135   |
| 調整勘定等                      | △ 92,740  |
| 教育活動資金収支差額(A)              | 292,395   |
| 施設設備等活動資金収入計               | 497,978   |
| 施設設備等活動資金支出計               | 585,647   |
| 差引                         | △ 87,669  |
| 調整勘定等                      | △ 273,218 |
| 施設整備等活動資金収支差額(B)           | △ 360,887 |
| 小計＜(A)＋(B)＞                | △ 68,492  |
| その他の活動資金収入計                | 613,318   |
| その他の活動資金支出計                | 397,636   |
| 差引                         | 215,682   |
| 調整勘定等                      | △ 11      |
| その他の活動資金収支差額(C)            | 215,671   |
| 支払資金の増減額＜小計＋(C)＞           | 147,179   |
| 前年度繰越支払資金                  | 3,224,975 |
| 翌年度繰越支払資金                  | 3,372,153 |

### 3) 事業活動収支計算について

事業活動収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするものである。

すなわち、事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算し、事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算する。事業活動収支は、活動ごとに事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとされている。＜表3＞は2024（令和6）年度事業活動収支決算を総括したものである。

| 科 目           | 予 算         | 決 算         | 差 異       |
|---------------|-------------|-------------|-----------|
| 教育活動収入        | 3,269,209   | 3,259,788   | 9,422     |
| 教育活動支出        | 3,179,986   | 3,073,638   | 106,348   |
| 教育活動収支差額      | 89,223      | 186,149     | △ 96,927  |
| 教育活動外収入       | 7,652       | 9,079       | △ 1,427   |
| 教育活動外支出       | 47          | 47          | 0         |
| 教育活動外収支差額     | 7,605       | 9,033       | △ 1,427   |
| 経常収支差額        | 96,828      | 195,182     | △ 98,354  |
| 特別収入          | 287,366     | 290,055     | △ 2,690   |
| 特別支出          | 79,365      | 76,882      | 2,483     |
| 特別収支差額        | 208,001     | 213,173     | △ 5,172   |
| 予備費           | 47,300      |             | 47,300    |
| 基本金組入前当年度収支差額 | 257,529     | 408,355     | △ 150,826 |
| 基本金組入額        | △ 52,153    | △ 54,909    | 2,756     |
| 当年度収支差額       | 205,376     | 353,446     | △ 148,070 |
| 前年度繰越収支差額     | △ 2,900,468 | △ 2,900,468 | 0         |
| 基本金取崩額        | 430,312     | 434,179     | △ 3,867   |
| 翌年度繰越収支差額     | △ 2,264,780 | △ 2,112,843 | △ 151,937 |
| (参考)          |             |             |           |
| 事業活動収入計       | 3,564,227   | 3,558,922   | 5,304     |
| 事業活動支出計       | 3,306,698   | 3,150,567   | 156,131   |

事業活動収入は3,558,922千円で、予算額3,564,227千円に対して5,304千円の減、事業活動支出は3,150,567千円で、予算額3,306,698千円に対して156,131千円の減となり、結果事業活動収支差額（基本金組入前当年度収支差額）は408,355千円となり、予算額257,529千円に対して150,826千円の増となった。

また、経常収支差額は予算額96,828千円に対して98,354千円増の195,182千円となり、法人全体として経常収支差額をプラスとする2024（令和6）年度事業計画の目標は達成したものの経常収支差額比率は6.0%となり、目標値である10%を下回った。

さらに当年度収支差額においては353,446千円となり、前年度繰越収支差額△2,900,468千円を加えた翌年度繰越収支差額は、△2,112,843千円となった。

#### 4) 貸借対照表について

貸借対照表は、当該会計年度末における学校法人の財政状態を示したもので、〈表 4〉は 2025（令和 7）年 3 月 31 日現在の貸借対照表を総括したものである。

〈表4〉 貸借対照表総括表

| 資産の部        |   | (単位:千円)     |             |           |
|-------------|---|-------------|-------------|-----------|
| 科           | 目 | 6年度末        | 5年度末        | 差 異       |
| 固定資産        |   | 10,706,434  | 10,794,034  | △ 87,600  |
| 有形固定資産      |   | 8,784,416   | 8,684,292   | 100,124   |
| 特定資産        |   | 1,013,253   | 1,213,251   | △ 199,998 |
| その他の固定資産    |   | 908,765     | 896,492     | 12,273    |
| 流動資産        |   | 3,825,604   | 3,466,733   | 358,871   |
| 資産の部合計      |   | 14,532,037  | 14,260,767  | 271,271   |
| 負債及び純資産の部   |   |             |             |           |
| 科           | 目 | 6年度末        | 5年度末        | 差 異       |
| 固定負債        |   | 869,076     | 916,001     | △ 46,925  |
| 流動負債        |   | 888,780     | 978,939     | △ 90,159  |
| 負債の部合計      |   | 1,757,855   | 1,894,940   | △ 137,084 |
| 基本金         |   | 14,887,025  | 15,266,294  | △ 379,270 |
| 繰越収支差額      |   | △ 2,112,843 | △ 2,900,468 | 787,625   |
| 翌年度繰越収支差額   |   | △ 2,112,843 | △ 2,900,468 | 787,625   |
| 純資産の部合計     |   | 12,774,182  | 12,365,827  | 408,355   |
| 負債及び純資産の部合計 |   | 14,532,037  | 14,260,767  | 271,271   |

前年度末からの増減については以下のとおりである。

##### (1) 資産の部

有形固定資産は、丸尾グラウンドを売却したものの、附属高等学校の校舎耐震化に係る新校舎建替事業により 100,124 千円増加した。

特定資産は、将来構想資金引当特定資産で 200,000 千円の減となり、固定資産合計では、87,600 千円の減となっている。

流動資産合計は、附属高等学校の校舎耐震化に係る新校舎建替事業の補助金の未収と現預金が増加したことにより 358,871 千円増加した。

以上より、2024（令和 6）年度総資産額は、前年度に比べて 271,271 千円増加した。

##### (2) 負債の部

流動負債は、大学の入学者数減による入学金、授業料、施設設備資金の前受金減と退職金減により負債の部合計で、137,085 千円の減となった。

純資産額（総資産額－総負債額）は、前年度末に比して、408,355 千円の増となったものの、総資産額に占める割合は前年度末より 1.2 ポイント増加し、87.9%となった。

本法人は、今後も法人の目的を達成するため、それを支える財政の健全化と財政基盤の強化を図るものとする。

## 2. 経年比較

### (2) 経年比較

資金収支の状況(法人全体)

(単位:千円)

| 科 目  |             | 2年度       | 3年度       | 4年度       | 5年度       | 6年度       |
|------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収入の部 | 学生生徒等納付金収入  | 2,397,189 | 2,472,834 | 2,428,057 | 2,399,479 | 2,428,770 |
|      | 手数料収入       | 33,810    | 28,213    | 26,015    | 29,728    | 28,494    |
|      | 寄付金収入       | 83,081    | 29,622    | 39,492    | 17,535    | 18,833    |
|      | 補助金収入       | 551,171   | 601,016   | 531,461   | 536,221   | 760,915   |
|      | 資産売却収入      | 2         | 0         | 0         | 200       | 250,012   |
|      | 付随事業・収益事業収入 | 83,705    | 83,990    | 85,198    | 104,351   | 98,905    |
|      | 受取利息・配当金収入  | 232       | 43        | 52        | 65        | 2,179     |
|      | 雑収入         | 93,630    | 101,278   | 61,625    | 223,940   | 178,134   |
|      | 借入金等収入      | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
|      | 前受金収入       | 450,233   | 406,712   | 413,040   | 413,673   | 367,778   |
|      | その他の収入      | 361,347   | 350,552   | 366,104   | 306,550   | 804,428   |
|      | 資金収入調整勘定    | △ 510,912 | △ 544,272 | △ 438,676 | △ 613,226 | △ 818,283 |
|      | 前年度繰越支払資金   | 1,905,773 | 2,278,778 | 2,705,522 | 2,976,193 | 3,224,975 |
|      | 合 計         | 5,449,261 | 5,808,766 | 6,217,890 | 6,394,709 | 7,345,139 |
| 支出の部 | 人件費支出       | 1,440,448 | 1,457,997 | 1,387,332 | 1,625,130 | 1,554,306 |
|      | 教育研究経費支出    | 833,041   | 858,148   | 868,347   | 863,516   | 987,160   |
|      | 管理経費支出      | 308,621   | 345,640   | 381,275   | 332,241   | 332,584   |
|      | 借入金等利息支出    | 2,908     | 786       | 118       | 69        | 47        |
|      | 借入金等返済支出    | 172,067   | 77,627    | 8,187     | 8,187     | 4,795     |
|      | 施設関係支出      | 4,817     | 315,905   | 282,692   | 13,281    | 519,360   |
|      | 設備関係支出      | 89,649    | 44,101    | 53,128    | 50,444    | 66,287    |
|      | 資産運用支出      | 93,530    | 93,520    | 80,076    | 165,081   | 110,077   |
|      | その他の支出      | 363,922   | 391,977   | 520,266   | 382,576   | 612,116   |
|      | 資金支出調整勘定    | △ 138,520 | △ 482,457 | △ 339,724 | △ 270,791 | △ 213,745 |
|      | 翌年度繰越支払資金   | 2,278,778 | 2,705,522 | 2,976,193 | 3,224,975 | 3,372,153 |
|      | 合 計         | 5,449,261 | 5,808,766 | 6,217,890 | 6,394,709 | 7,345,139 |

## 事業活動収支の状況(法人全体)

(単位:千円)

| 科 目                 |                   |                     | 2年度         | 3年度         | 4年度         | 5年度         | 6年度         |
|---------------------|-------------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 教育活動収支              | 事業活動収入            | 学 生 生 徒 等 納 付 金 (ア) | 2,397,189   | 2,472,834   | 2,428,057   | 2,399,479   | 2,428,770   |
|                     |                   | 手 数 料               | 33,810      | 28,213      | 26,015      | 29,728      | 28,494      |
|                     |                   | 寄 付 金 (イ)           | 83,081      | 29,633      | 20,640      | 19,809      | 18,672      |
|                     |                   | 経 常 費 等 補 助 金 (ウ)   | 551,171     | 560,567     | 531,461     | 526,228     | 515,274     |
|                     |                   | 付 随 事 業 収 入         | 83,705      | 71,990      | 79,097      | 97,651      | 92,005      |
|                     |                   | 雑 収 入               | 95,434      | 101,477     | 61,956      | 224,057     | 176,573     |
|                     |                   | 教育活動収入計             | 3,244,390   | 3,264,714   | 3,147,226   | 3,296,952   | 3,259,788   |
|                     | 事業活動支出            | 人 件 費 (エ)           | 1,447,830   | 1,468,815   | 1,383,584   | 1,616,631   | 1,551,508   |
|                     |                   | 教 育 研 究 経 費 (オ)     | 975,444     | 1,008,971   | 1,032,949   | 1,038,148   | 1,166,756   |
|                     |                   | 管 理 経 費 (カ)         | 331,681     | 367,275     | 404,007     | 356,020     | 355,204     |
|                     |                   | 徴 収 不 能 額 等         | 180         | 190         | 255         | 465         | 170         |
|                     |                   | 教育活動支出計             | 2,755,135   | 2,845,251   | 2,820,795   | 3,011,264   | 3,073,638   |
|                     | 教 育 活 動 収 支 差 額   |                     |             | 489,255     | 419,463     | 326,431     | 285,688     |
| 教育活動外収支             | 事業活動収入            | 受 取 利 息 ・ 配 当 金     | 232         | 43          | 52          | 65          | 2,179       |
|                     |                   | その他の教育活動外収入         | 0           | 12,000      | 6,100       | 6,700       | 6,900       |
|                     |                   | 教育活動外収入計            | 232         | 12,043      | 6,152       | 6,765       | 9,079       |
|                     | 事業活動支出            | 借 入 金 等 利 息         | 2,908       | 786         | 118         | 69          | 47          |
|                     |                   | その他の教育活動外支出         | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                     |                   | 教育活動外支出計            | 2,908       | 786         | 118         | 69          | 47          |
|                     | 教 育 活 動 外 収 支 差 額 |                     |             | △ 2,676     | 11,257      | 6,034       | 6,696       |
| 経 常 収 支 差 額 (キ)     |                   |                     | 486,579     | 430,720     | 332,465     | 292,384     | 195,182     |
| 特別収支                | 事業活動収入            | 資 産 売 却 差 額         | 0           | 0           | 0           | 90          | 33,950      |
|                     |                   | そ の 他 の 特 別 収 入     | 4,522       | 55,989      | 25,117      | 13,831      | 256,106     |
|                     |                   | 特別収入計               | 4,522       | 55,989      | 25,117      | 13,921      | 290,055     |
|                     | 事業活動支出            | 資 産 処 分 差 額         | 3,773       | 13,235      | 6,796       | 1,783       | 76,882      |
|                     |                   | そ の 他 の 特 別 支 出     | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                     |                   | 特別支出計               | 3,773       | 13,235      | 6,796       | 1,783       | 76,882      |
|                     | 特 別 収 支 差 額       |                     |             | 749         | 42,754      | 18,321      | 12,138      |
| 基本金組入前当年度収支差額 (ク)   |                   |                     | 487,328     | 473,474     | 350,786     | 304,522     | 408,355     |
| 基 本 金 組 入 額 合 計 (ケ) |                   |                     | △ 215,573   | △ 22,726    | △ 21,045    | △ 17,132    | △ 54,909    |
| 当 年 度 収 支 差 額       |                   |                     | 271,755     | 450,748     | 329,741     | 287,390     | 353,446     |
| 前 年 度 繰 越 収 支 差 額   |                   |                     | △ 4,384,071 | △ 4,112,316 | △ 3,568,909 | △ 3,209,688 | △ 2,900,467 |
| 基 本 金 取 崩 額         |                   |                     | 0           | 92,659      | 29,480      | 21,831      | 434,179     |
| 翌 年 度 繰 越 収 支 差 額   |                   |                     | △ 4,112,316 | △ 3,568,909 | △ 3,209,688 | △ 2,900,467 | △ 2,112,843 |

(参考)

|                   |           |           |           |           |           |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事 業 活 動 収 入 計 (コ) | 3,249,144 | 3,332,746 | 3,178,495 | 3,317,638 | 3,558,922 |
| 事 業 活 動 支 出 計     | 2,761,816 | 2,859,272 | 2,827,709 | 3,013,116 | 3,150,567 |
| < 経 常 収 入 > (サ)   | 3,244,622 | 3,276,757 | 3,153,378 | 3,303,717 | 3,268,867 |

貸借対照表(法人全体)

(単位:千円)

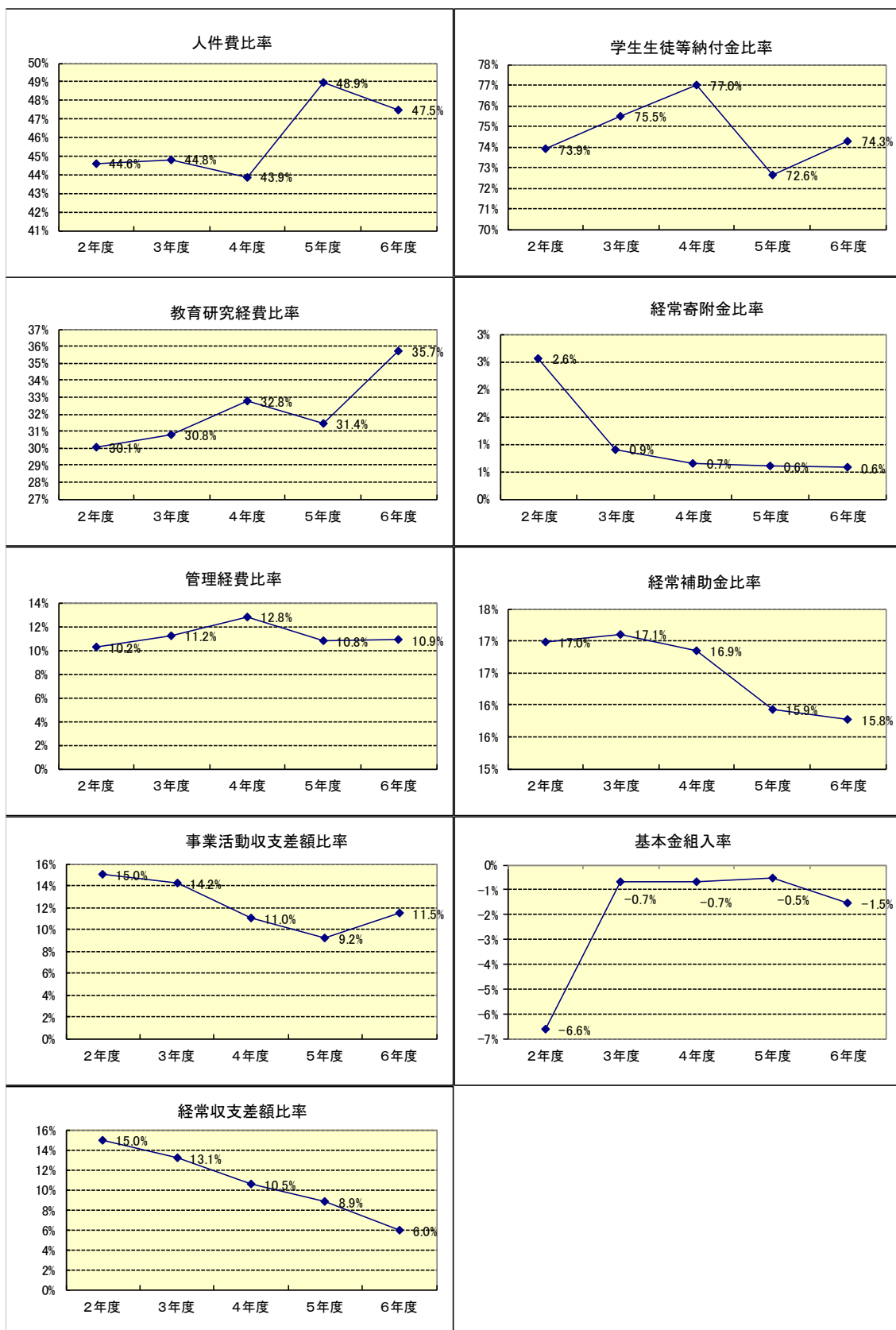
| 資 産 の 部                        |             |             |             |             |             |
|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 科 目                            | 2年度         | 3年度         | 4年度         | 5年度         | 6年度         |
| 固 定 資 産 (a)                    | 10,266,758  | 10,525,659  | 10,753,398  | 10,794,035  | 10,706,434  |
| 有 形 固 定 資 産                    | 8,480,253   | 8,664,132   | 8,813,496   | 8,684,292   | 8,784,416   |
| う ち 、 土 地                      | 4,159,492   | 4,159,492   | 4,159,492   | 4,159,492   | 3,943,442   |
| う ち 、 建 物                      | 2,819,228   | 3,010,109   | 3,151,435   | 3,016,366   | 2,885,837   |
| 特 定 資 産 (l)                    | 941,236     | 1,011,239   | 1,091,241   | 1,213,251   | 1,013,253   |
| うち、第3号基本金引当特定資産                | 112,042     | 112,044     | 112,047     | 112,049     | 112,051     |
| うち、退職給与引当特定資産                  | 197,019     | 197,019     | 197,019     | 197,019     | 197,019     |
| うち、その他引当特定資産                   | 732,175     | 702,176     | 782,175     | 904,183     | 704,183     |
| そ の 他 の 固 定 資 産                | 845,269     | 850,289     | 848,661     | 896,492     | 908,765     |
| うち、収益事業元入金                     | 1,600       | 1,600       | 1,600       | 1,600       | 1,600       |
| う ち 、 借 地 権                    | 787,797     | 787,797     | 787,797     | 787,797     | 787,797     |
| う ち 、 出 資 金                    | 27,074      | 27,150      | 27,224      | 27,296      | 27,371      |
| 流 動 資 産 (b)                    | 2,409,167   | 2,846,269   | 3,050,608   | 3,466,732   | 3,825,603   |
| う ち 、 現 金 ・ 預 金 (c)            | 2,278,778   | 2,705,522   | 2,976,192   | 3,224,975   | 3,372,153   |
| う ち 、 有 価 証 券                  | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| そ の 他                          | 130,388     | 140,747     | 74,416      | 241,758     | 453,450     |
| 資産の部合計 (d)                     | 12,675,925  | 13,371,928  | 13,804,006  | 14,260,767  | 14,532,037  |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部              |             |             |             |             |             |
| 科 目                            | 2年度         | 3年度         | 4年度         | 5年度         | 6年度         |
| 固 定 負 債 ( f )                  | 512,639     | 753,859     | 971,896     | 916,001     | 869,076     |
| う ち 、 長 期 借 入 金                | 35,554      | 27,367      | 19,180      | 14,385      | 9,590       |
| うち、退職給与引当金(O)                  | 460,035     | 470,852     | 467,104     | 458,559     | 455,417     |
| 流 動 負 債 ( g )                  | 926,242     | 907,551     | 770,805     | 978,939     | 888,780     |
| う ち 、 短 期 借 入 金                | 77,627      | 8,187       | 8,187       | 4,795       | 4,795       |
| う ち 、 前 受 金 ( h )              | 450,651     | 407,008     | 413,336     | 413,732     | 367,778     |
| 負債の部合計 ( e )                   | 1,438,881   | 1,661,410   | 1,742,701   | 1,894,940   | 1,757,856   |
| 基 本 金 ( i )                    | 15,349,360  | 15,279,427  | 15,270,993  | 15,266,294  | 14,887,025  |
| ア 第 1 号 基 本 金                  | 15,026,318  | 14,956,383  | 14,947,946  | 14,943,245  | 14,563,973  |
| イ 第 2 号 基 本 金 (p)              | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| ウ 第 3 号 基 本 金 (q)              | 112,042     | 112,044     | 112,047     | 112,049     | 112,051     |
| エ 第 4 号 基 本 金                  | 211,000     | 211,000     | 211,000     | 211,000     | 211,000     |
| 繰越収支差額 ( j )                   | △ 4,112,316 | △ 3,568,909 | △ 3,209,688 | △ 2,900,467 | △ 2,112,843 |
| 翌年度繰越収支差額                      | △ 4,112,316 | △ 3,568,909 | △ 3,209,688 | △ 2,900,467 | △ 2,112,843 |
| 純資産の部合計( k )                   | 11,237,044  | 11,710,518  | 12,061,305  | 12,365,827  | 12,774,182  |
| 負債及び純資産の部合計<br>(e) + (i) + (j) | 12,675,925  | 13,371,928  | 13,804,006  | 14,260,767  | 14,532,037  |
| 減価償却額の累積額の合計額 ( m )            | 5,901,639   | 5,823,809   | 5,900,359   | 5,974,485   | 5,446,370   |
| 基 本 金 未 組 入 額 ( n )            | 140,898     | 322,867     | 555,950     | 506,500     | 457,928     |

財務比率表(法人全体)

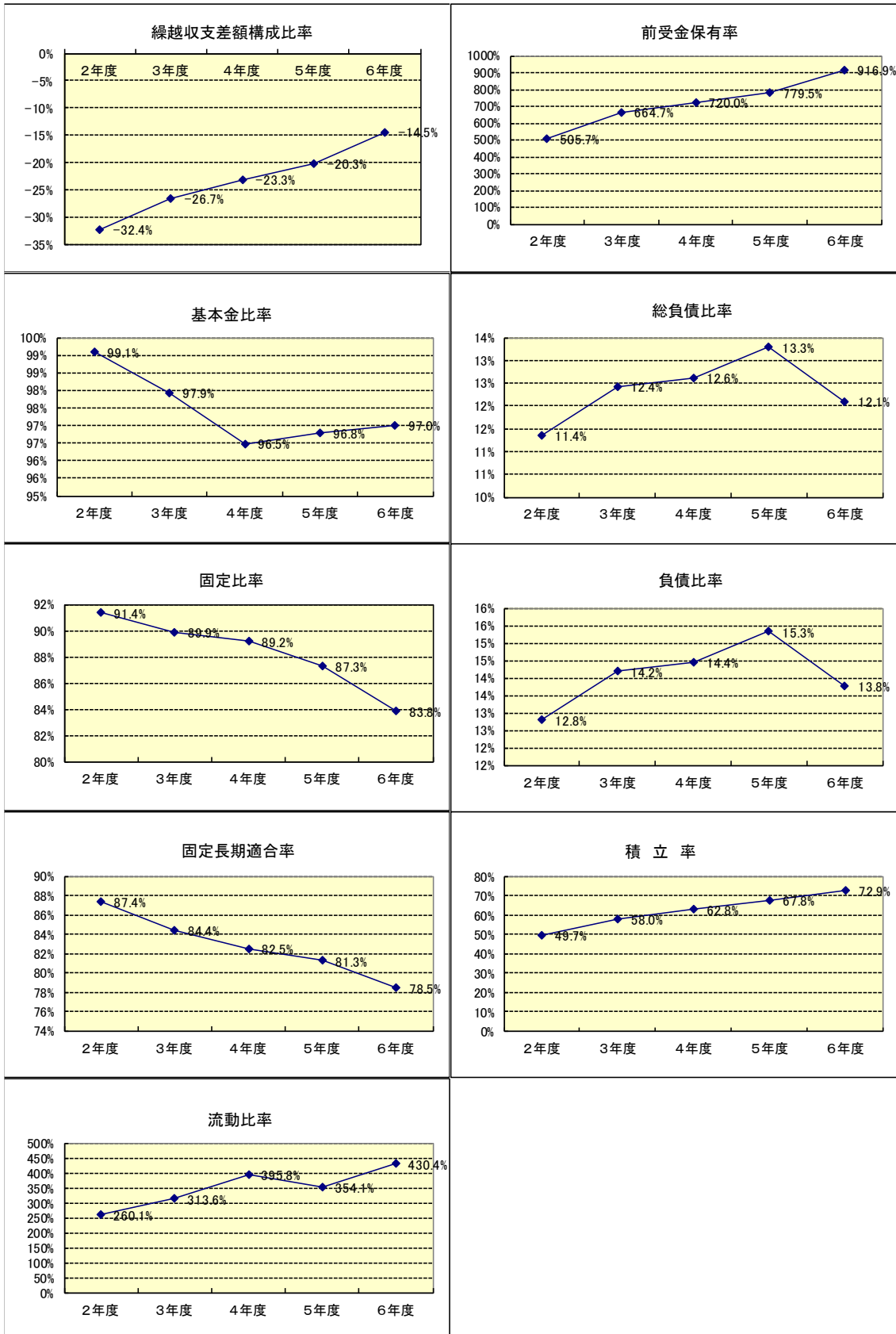
| 分類                                | 比 率        | 算 式 (×100)                                                                | 2年度    | 3年度    | 4年度    | 5年度    | 6年度    |
|-----------------------------------|------------|---------------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 貸<br>借<br>対<br>照<br>表             | 繰越収支差額構成比率 | $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債} + \text{純資産}} \frac{(j)}{(e) + (k)}$      | -32.4% | -26.7% | -23.3% | -20.3% | -14.5% |
|                                   | 基本金比率      | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要繰入額}} \frac{(i)}{(i) + (n)}$                 | 99.1%  | 97.9%  | 96.5%  | 96.8%  | 97.0%  |
|                                   | 固定比率       | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \frac{(a)}{(k)}$                          | 91.4%  | 89.9%  | 89.2%  | 87.3%  | 83.8%  |
|                                   | 固定長期適合率    | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}} \frac{(a)}{(k) + (f)}$      | 87.4%  | 84.4%  | 82.5%  | 81.3%  | 78.5%  |
|                                   | 流動比率       | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \frac{(b)}{(g)}$                         | 260.1% | 313.6% | 395.8% | 354.1% | 430.4% |
|                                   | 前受金保有率     | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}} \frac{(c)}{(h)}$                          | 505.7% | 664.7% | 720.0% | 779.5% | 916.9% |
|                                   | 総負債比率      | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \frac{(e)}{(d)}$                           | 11.4%  | 12.4%  | 12.6%  | 13.3%  | 12.1%  |
|                                   | 負債比率       | $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \frac{(e)}{(k)}$                           | 12.8%  | 14.2%  | 14.4%  | 15.3%  | 13.8%  |
|                                   | 積立率        | $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}} \frac{(c) + (l)}{(m) + (o) + (p) + (a)}$ | 49.7%  | 58.0%  | 62.8%  | 67.8%  | 72.9%  |
| 事業<br>活動<br>収<br>支<br>計<br>算<br>書 | 人件費比率      | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \frac{(工)}{(サ)}$                          | 44.6%  | 44.8%  | 43.9%  | 48.9%  | 47.5%  |
|                                   | 教育研究経費比率   | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \frac{(才)}{(サ)}$                       | 30.1%  | 30.8%  | 32.8%  | 31.4%  | 35.7%  |
|                                   | 管理経費比率     | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \frac{(力)}{(サ)}$                         | 10.2%  | 11.2%  | 12.8%  | 10.8%  | 10.9%  |
|                                   | 事業活動収支差額比率 | $\frac{\text{事業活動収支差額}}{\text{事業活動収入}} \frac{(ク)}{(コ)}$                   | 15.0%  | 14.2%  | 11.0%  | 9.2%   | 11.5%  |
|                                   | 経常収支差額比率   | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}} \frac{(キ)}{(サ)}$                       | 15.0%  | 13.1%  | 10.5%  | 8.9%   | 6.0%   |
|                                   | 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}} \frac{(ア)}{(サ)}$                     | 73.9%  | 75.5%  | 77.0%  | 72.6%  | 74.3%  |
|                                   | 経常寄付金比率    | $\frac{\text{教育活動収支寄付金}}{\text{経常収入}} \frac{(イ)}{(サ)}$                    | 2.6%   | 0.9%   | 0.7%   | 0.6%   | 0.6%   |
|                                   | 経常補助金比率    | $\frac{\text{教育活動収支補助金}}{\text{経常収入}} \frac{(ウ)}{(サ)}$                    | 17.0%  | 17.1%  | 16.9%  | 15.9%  | 15.8%  |
|                                   | 基本金組入率     | $\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}} \frac{(ケ)}{(コ)}$                     | -6.6%  | -0.7%  | -0.7%  | -0.5%  | -1.5%  |

(注) 小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位までを記入。

## 財務比率(事業活動収支計算書関係)



## 財務比率(貸借対照表関係)



(参考)

## 学校法人会計と企業会計との違い

学校法人は、私立学校振興助成法第14条に基づき国から補助金交付を受ける場合、文部科学大臣の定める基準である「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければなりません。

また、一般的に企業は利潤の追求を目的としていますが、学校法人は営利を目的とするのではなく、教育研究活動の永続的な実施を目的としています。

このように学校法人は、公共性が高く、その教育研究活動を継続して行い永続的に存在していくため、財務状況を正確に把握し、健全な経営をしていかなければなりません。

従って、一般の企業会計と学校法人会計とではいろいろ違いがありますが、ここでは決算書についてその違いをご説明します。

学校法人会計における決算書は、計算書類と呼ばれ、「資金収支計算書」、「活動区分資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の作成が義務づけられています。

### 1. 資金収支計算書、活動区分資金収支計算書

学校法人会計の資金収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、前年度からの繰越支払資金（現金および預貯金）にこの収支を反映させ、翌年度繰越支払資金（現金および預貯金）を表示します。

また、必ず予算と決算の額を対比しなければならず、予算に応じた資金の流れと実績を表示します。

活動区分資金収支計算書は、2015（平成27）年4月1日の学校会計基準の改正により新たに作成が義務づけられた計算書で、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書にあたります。企業会計のキャッシュ・フロー計算書は、資金（現金および現金同等物）の収支を営業活動・投資活動・財務活動に区分して表示しますが、学校会計の活動区分資金収支計算書では、「教育活動」、「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動」、「資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動」に区分して表示します。

### 2. 事業活動収支計算書

学校法人会計の事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に似ており、どちらの計算書も発生主義と総額表示により作成しますが、企業会計の損益計算書が、企業の経営成績を明らかにすることを目的としているのに対して、学校法人会計の事業活動計算書は、収支均衡の状態を明らかにするための計算書です。

従って、企業会計の損益計算書は、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを「営業利益」と「営業外利益」に区分して、経常利益を計算し、これに特別損益に属するものを加減して当期純利益を表示しています。

一方、学校法人会計の事業活動収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うこととされています。

また、事業活動収支の計算方法として、事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債としない収入を計算し、事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとされ、事業活動収支計算は、活動ごと事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その差額から基本金組入額を控除して行うものとされています。

(注) 基本金とは、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額です。

また、基本金に組み入れる金額は、学校法人会計基準に次の金額に相当する金額と定められています。

- ① 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- ② 学校法人が新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- ③ 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- ④ 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額

### 3. 貸借対照表

学校法人においても年度末の資産、負債、純資産の残高を示して、学校法人の財政状態を表す貸借対照表を作成します。これは、企業会計で作成する貸借対照表とほぼ同じ構造といえますが、会計目的の違いにより学校法人会計が科目の配列を固定性配列法としているのに対して、企業会計は流動性配列法が採用されています。